



きねが重くて
上がらない〜!

時を記憶する港。



三角西港
MISUMI WEST PORT

松合小餅つき 12月5日

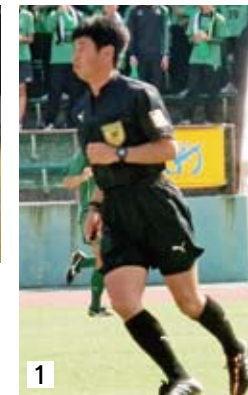
サッカーの魅力を
違った角度から伝えたい



さくもと・たかのり 昭和46年生まれの44歳。地元のジュニアサッカークラブ「COSMOS SC」監督。市サッカー協会理事。「趣味もサッカー」というほどサッカーをこよなく愛する。松橋町在住。



1. 高校選手権大会では主審を務めた作本さん（作本さん提供） 2. 監督を務めるクラブの練習で子どもたちと意見を交わす作本さん



宇輝人

プラス
vol.12

サッカー1級審判員
さくもと たかのり
作本 貴典さん

ある日の夜。グラウンドを駆け回るサッカー少年たちを指導する大きな声が響き渡っていました。指示を出しているのは、ジュニアサッカークラブの監督を務める作本貴典さんです。

本業はレンコン農家の作本さん。サッカー界ではクラブ監督の他にもう一つの顔があります。サッカーの1級審判員として、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）が主催するサッカー競技で審判を務めているのです。

小学3年で始めたサッカーを大学まで続けた作本さんは卒業後、県立高校サッカー部のコーチ時代に4級審判員を取得。2008（平成20）年に1級審判員に登録され、JFAが主催するリーグ戦などの約150試合で主に副審を務めてきました。試合での目標は「選手が試合そのものに集中できる環境づくり」。そのためには自身の体力づくりにも余念がありません。体力を使う農作業を終えた後、夜間にトレーニングに励みます。家業との両立を果たす姿に妻の直美さんは「私の自慢です」と満面の笑み。「子どもでもプロ選手でも、サッカーを楽しく正しくプレーできる環境づくりに、体力が続く限り関わっていきたい」と話す作本さん。家族の支えを受けながら、サッカー界の発展のためにこれからもまい進します。

わが家のあかちゃん



せいた
晴大くん（小川町）
ごはんを食べて
大きくなるぞ〜!



あんな
杏風ちゃん（三角町）
くまモンみたいに
大きくなるぞ!

市立保育園でつくるおやつレシピ サツマイモ蒸しパン

材料（1人分）

ホットケーキミックス 30g、
水10〜15cc、サツマイモ 10g

作り方

- ①サツマイモは1cm角に切って水にさらして水を切っておく。
- ②ホットケーキミックスに水を加えて混ぜる。
- ③①を②に混ぜてアルミカップに流し、15〜20分蒸して出来上がり!
（エネルギー 123kcal タンパク質 2.4g
脂質 1.3g カルシウム 34mg）

ポイント

- ・水の代わりに牛乳を入れるとコクがでて栄養価もアップ!
- ・チーズの角切り、粗切りした黒砂糖などを入れてもOK!



大岳保育園
坂田紀子先生



宇城市議会議長

河野一郎



議会 An assembly

宇城市では、将来に向けた総合戦略を策定中です。これまでに、議会と執行部で6回の勉強会を行い、議論を重ねてきました。地域の活力を維持し高めていくためには、若年層の流出を防ぎ、人口減少を食い止めることが不可欠です。その対策として「地域の稼ぐ力を高める」ことを最重要目標として取り組んでいかなければなりません。

議会としても、市民の皆さまと問題・課題を共有し、宇城市の将来に責任を持ち、誠心誠意尽くしていく所存でございます。

最後に、本年が皆さまにとりまして、幸せで実りある飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、市議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さま方には、日頃から議会に対する温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は三角西港が世界文化遺産に登録されました。これまで登録に尽力してこられた地元の方々のはじめ、関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。これからは「世界の三角西港」として、歴史的価値を保全しながら、観光や宇城市のイメージアップを図り地域振興の起爆剤として、その役割を担ってみたいと思います。

明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、市議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さま方には、日頃から議会に対する温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

行政 Administration

市民の皆さま、明けましておめでとうございます。

皆さんにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は市制10周年の記念すべき年に、三角西港を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産登録の栄誉を受けました。これまで、10年の長きにわたり、8県11市が一体となって取り組んできたプロジェクトが実を結び、産業国家としての日本の礎を築いた先人の偉業が評価されたものであり、宇城市にとって大変誇らしいことであります。「世界の宝」として認められた三角西港を確実に次の世代に引き継ぐとともに、宇城市の活力あるまちづくりに生かしてまいります。

迎えました平成28年は、市長就任4年目となり、私の公約である「力強い産業を目指して」「誰もが出番、支え合いの福祉社会」「豊かな人間性を育む教育」「環境保全と再生」の4つの体系を掲げた「可能性への追求プロジェクト」総まとめの年となります。

社会全体が人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題の中で、「可能性への追求プロジェクト」を遂行するために、稼ぐ力を高めるための地方創生事業に取り組み、一億総活躍社会に対応できる基盤づくりに取り組む決意であります。

次世代を担う子どもたちのために、「今何をしなければならぬか」と常に問い続けながら、宇城市の魅力をさらに磨き上げ、多くの方を引きつけてやまない、また、本当に住んで良かったと思えるようなまちづくりに、スピード感を持って取り組んでまいります。

市民の皆さまには、なお二層のご指導・ご協力をお願い申し上げますとともに、今年が市民の皆さまにとって輝かしい飛躍の年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

宇城市長

守田憲史



皆さんの声をお聞かせください

うきタウンミーティング2015

今回は、10月26日の松合地区で寄せられたご意見の一部と、それに対する市の検討結果をお知らせします。

☎ 企画課 企画政策係 ☎ 32-1902

【松合地区】

質問内容	検討内容
市における光回線の未整備地域にも整備が必要と思う。インターネットを使う仕事は場所を選ばないため、移住・定住が促進されるのではないかな。	光回線の整備は民間の回線事業者が行っていますが、費用対効果が見込めない地域の整備については、自治体からの一部負担を前提に整備を進めています。このため、市としましてもこの負担金に見合うだけの効果が得られるかなど、今後検証してまいります。
先般、各世帯に配布されたハザードマップは、市全域の情報であり、地図が小さくて見づらい。例えば、校区単位に作成できなかったか。地域にとっては不要な情報もあり関係あるところだけでよかったと思う。特に、防災面においては、居住している区域の詳細な情報が重要になると思う。節約にもなるため、今後検討を願いたい。	今回各世帯に配付しましたハザードマップは、市内全域の危険な箇所が一目でわかるように作られたものです。地域ごとの詳細なハザードマップ(マイハザードマップ)は、自主防災組織を中心に各地域で作成されており、市も作成のお手伝いをさせていただいております。地域でご要望があれば、ご相談いただきますようお願いします。



1月のタウンミーティング

【小野部田地区】

日時 1月12日(火)

午後7時～8時30分

場所 小野部田小学校会議室

※市長公務の都合で、日程は変更になる場合があります。

※どの会場にもご参加いただけます。

まつしょうせい
松高生プロデュース結婚式大作戦inうき

主役夫妻 決まる！

県立松橋高校情報処理科2年の生徒たちが課題研究の一環として取り組む「結婚式大作戦」。生徒たちによる結婚式と披露宴の演出に5組の応募があったため11月8日に公開抽選会を開き、主役の夫妻が決定しました。

主役の座を射止めたのは、小川町の会社員、松村洋平さん(30)・美有紀さん(34)。妊娠・出産・子育てに追われ、挙式のタイミングを逃していたという松村さん夫妻。美有紀さんは同校の卒業生ということもあり、生徒たちと共に挙式を作り上げたいとの思いで応募したということです。

この日、抽選会の司会進行に当たった同科2年の酒田美咲さん、野口貴世さん、緒方耶紅さんは「ご家族の思い出に残る最高の挙式に仕立てていきたい」と意気込んでいました。

今後、生徒たちは松村さん夫妻と打ち合わせを重ねて、オリジナルの挙式をプロデュースしていきます。



喜びにあふれる松村さん家族(写真中央)と
プランナーを務める松橋高の生徒たち

協賛企業を募集しています

「結婚大作戦inうき」に協賛いただける企業や事業所を募集しています。地域のために汗を流す生徒たちの働きに、皆さんのサポートをよろしくお願いします!詳しくはお尋ねください。

☎・☎ 企画課広報係 ☎ 32-1111

もくじ contents

- 2 新年のあいさつ
- 5 うきタウンミーティング 2015
松橋高結婚大作戦・主役決定
- 6 宇城市の 2015 年
- 8 あなたの財産を有効に活用しませんか～空き家バンク
- 10 確定申告はお早めに
- 12 ごみの「ダイエット」にチャレンジしましょう
- 14 ルールを守って楽しむ海のレジャー
- 15 特派員リポート うきうきランチミーティング
- 16 うきばさるく
- 20 Information from city office
市からのお知らせ
- 24 消防魂 安全安心
- 25 1 月の子育て応援イベント
読んでみたい論語
- 26 パートナースhip通信
- 27 賢くみんなの年金学 みんなで学ぼうじんけん
- 28 保健の掲示板
- 32 うきうき情報局
- 36 消費者トラブル注意報 今月の市民相談
- 37 みんなの広場 今月のクイズ
- 38 ウイングまつばせ情報 不知火美術館情報
- 39 図書館情報
- 40 宇輝人＋
おやつレシビ わが家のあかちゃん

pickup

トピックス



イオンモール宇城の城尚昭ゼナラルマネージャーが11月27日に市長室を訪れ、三角西港のモザイクアートを守田市長に贈呈しました。

西港の世界文化遺産登録と同店18周年を記念して、店内を訪れた1,800人の客の写真を組み合わせた作品。今後は、市役所ロビーや各種イベントの会場に展示する予定です。

今月の表紙



松合小の児童と地域住民が合同で行う、毎年恒例の餅つき大会が12月5日に行われました。

地域の人たちが餅のつき方や丸め方を指導しながら交流も深めることのできたひととき。児童たちは慣れない手つきながら、柔らかくてのびのあるお餅をつくことができました。

市制10周年を迎えて

市制10周年を迎えて、市内ではさまざまなイベントが開催されました。1月15日には、市制10周年記念式典がウイングまつばせで開催され、市内外から約700人が出席し、10年の節目を祝いました。



8月16日には、「NHKのど自慢」がウイングまつばせで開催されました。予選で選ばれた20組が思いを込めて歌声を披露しました。

未来へ受け継ぐ文化財



9月4日付けで、豊野町下郷神社境内にある「浄水寺碑」4基と「天保二年修理記念碑」1基が国指定重要文化財に指定されました。



11月20日、小川町の「新翹屋 柏原家住宅」の3施設（母屋、離れ、門・塀）を含む124件の建造物を国の文化審議会が有形文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

文化で活躍

1. 7月、「少年の主張」県大会で小川中3年の周婷玉さんが最優秀賞、松橋中3年の岩崎貴哉君が優秀賞を受賞。2. 8月、小学生英語暗唱大会で豊福小6年の野崎英侑夏さんと宮本風香さんが銀賞、石村倫菜・河崎結月ペアが銅賞を受賞。



県博物館 ネットワークセンター 多目的広場オープン



10月1日、運転免許試験場跡地に多目的広場がオープンしました。ウォーキングなどの憩いの場として使用されています。

三角西港が世界遺産に登録



7月5日、三角西港を含む「明治日本の産業革命遺産」の登録が決まり、世界遺産委員会の生中継会場となった三角西港内の龍驤館を訪れていた約150人は、喜びを分かち合いました。

秋篠宮ご夫妻 永尾神社をご訪問



「海フェスタくまもと」期間中の7月22日～24日に秋篠宮ご夫妻がご来熊。記念式典に出席されました。24日には皇族にゆかりのある永尾神社を視察されました。

宇城市の 2015年 市内の主な 出来事を 写真で振り返ります

施設の統廃合

サービスの充実と集約を目指し、市の施設統廃合が本格化。中央図書館では、10月に閉館した松橋図書館の蔵書を拡充してリニューアルオープン。働く女性の家では、本の予約などのブックサービスが始まりました。

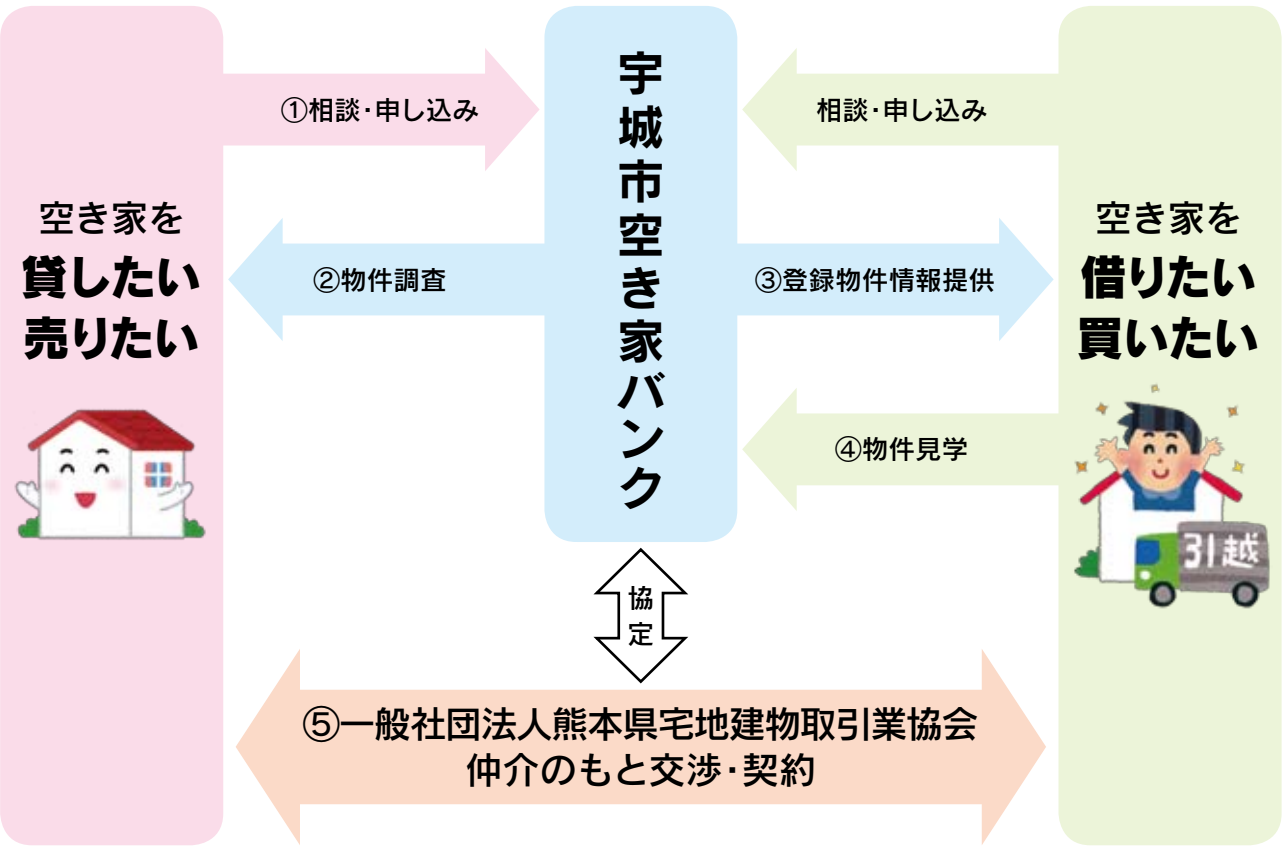


スポーツで活躍

1. 4月、松橋中3年の福島隼人さんが15歳以下のサッカー日本代表のインドネシア遠征メンバーに選出。2. 1月の郡市対抗女子駅伝、2月の郡市対抗熊日駅伝で、男女共に準優勝。3. 10月、全国障害者スポーツ大会で城塚共代さんがジャベリックスローで金メダル、ソフトボール投げで銅メダルを獲得。4. 10月、ねんりんピックソフトテニス競技の女子ダブルスに県代表として出場した宮崎早苗さん(65)と越川久美子さん(65)＝いずれも松橋町＝が優勝。5. 8月、全日本中学生ソフトボール大会で市内中学生を中心に構成される「熊本オールスターズ」が優勝。



市空き家バンク ご利用の流れ



- ①相談・申し込み
物件の所在地や現況について詳しく伺います。
- ②物件調査
物件を空き家バンクに登録するには、指定の様式による申請書や各種添付書類（税の未納がない証明書など）が必要になります。
- ③登録物件情報提供
空き家バンクに登録可能であることを現地で調査します。調査は、市と協定を結んでいる一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会（県宅建協会）に加盟する不動産業者が行います。
- ④物件の見学
市ホームページなどで空き家バンク物件情報を公開します。
- ⑤交渉・契約
希望者や空き家の所有者と日程を調整して物件の見学を行います。
- ⑤交渉・契約
県宅建協会を仲介して、賃貸・売買の交渉や契約を行ってください。



この先、5年後・10年後に、皆さんがお住まいの集落はどのように変化しているのでしょうか。住む人の年齢層はどのように変化しているのでしょうか。そして、空き家の数や建物の状況はどのようになっているのでしょうか。

空き家問題への取り組みは、次世代を担うふるさと若者たちのためでもあります。皆さんの愛するふるさとを、これからも多くの人たちに親しまれ笑顔の絶えない集落の創生につなげるために、皆さんの積極的なご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

皆さんの協力が
必要です

あなたの財産を 有効に活用しませんか 空き家バンクにご登録を！

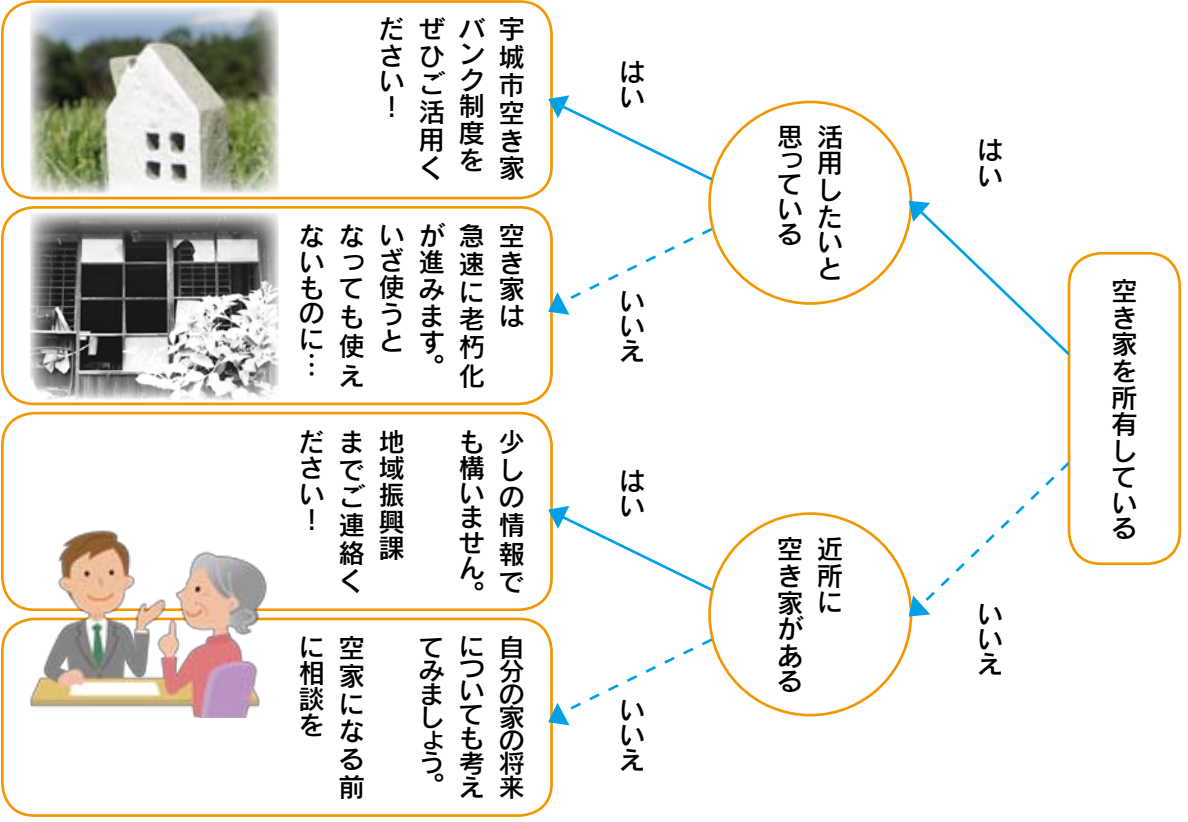
全国的に増え続けている空き家。宇城市でも例外ではありません。空き家が増えることは私たちの生活や地域の将来とどのような関係があるのかを考えてみませんか。

申・問 地域振興課 ☎32-1111

上の写真は、放置され老朽化が進んだ空き家です。現在、こうした空き家が全国的に増加傾向にあり、市内だけでも1000以上の空き家があるとされています。

長期間放置されている空き家が増えると、老朽化が進むことによる倒壊の危険、放火の誘発や不審者の侵入といった治安の悪化、景観の悪化などにつながり、地域全体のイメージ低下にもつながりかねません。

とはいえ、個人の所有物である空き家の活用は、地域や行政はどのように関わることができるでしょうか。まずは次のフローチャートを使って、あなたの周囲の状況を振り返ってみませんか。



申告会場と日程

期間中はどの会場でも申告できますが、会場の混雑解消(待ち時間短縮)のため、できるだけ指定の日・会場で申告いただきますようご協力をお願いします。各地区で期間と会場を設定しています。ご確認の上、会場へお越しください。
※不知火公民館2階ホールでの受け付けは行っていません。不知火地区は市役所会場に期間を設定しています。

受付時間 午前9時～11時・午後1時～4時

月	日	地 区	会 場
2	16	火	松橋
	17	水	
	18	木	
	19	金	豊福
	22	月	
	23	火	当尾
	24	水	
	25	木	
	26	金	豊川
3	29	月	
	1	火	松橋町全地区
	2	水	不知火
	3	木	
	4	金	
	7	月	市内全地区
	8	火	
	9	水	
	10	木	
	11	金	
	14	月	
	15	火	

- ・申告期間中は、税務署でも確定申告ができます。
- ・還付申告は、平成28年2月15日(月)以前でも行えます。申告期間中の市役所各会場は混雑し、長時間お待ちいただく場合もあります。
- ・税務署閉庁日(土、日、祝)は、相談および申告書の受け付けは行っておりません。
- ・消費税および譲渡所得(土地・株式など)の申告は、税務署で申告してください。

月	日	地 区	会 場
2	16	火	大岳 三角・みなと
	17	水	
	18	木	
	19	金	郡浦 戸馳
	22	月	
	23	火	松合
	24	水	
	25	木	豊野
	26	金	
3	29	月	ラポート2階 視聴覚室
	1	火	
	2	水	
	3	木	
	4	金	
	7	月	

宇土税務署での申告

申告期間

2月16日(火)～3月15日(火)

受付時間

午前9時～午後4時

場所

宇土合同庁舎 宇土税務署2階



税の申告はお早めに!

申告期間

2/16日(火)から 3/15日(火)まで

申告の時期が近づいてきました。準備はお済みですか?
所得税や市県民税を正しく計算するには、ご本人の収入を正しく申告していただかなければなりません。申告の期限が間近になると、会場が大変混雑するため、提出まで長時間お待ちいただく場合もあります。申告に必要な書類などは早めにご準備ください。申告期間は、2月16日(火)から3月15日(火)までです(土・日曜日は除きます)。

☎ 税務課 市民税係 ☎ 32-1111



申告が必要な人

- 平成28年1月1日現在市在住で、平成27年中の状況が次に該当する人です。
ただし、所得税の確定申告をする人は、個人住民税の申告は必要ありません。
- ① 農業・商業・その他の事業を営む人、地代、家賃収入のある人
- ※青色申告は、宇土税務署での確定申告が必要です。
- ② 給与所得者で次に該当する人
・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人
・平成27年中に中途退職し、再就職していない人で勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人
・2力所以上から給与の支払いを受けた人
・給与所得のほか報酬などの支払いを受けた人(確定申告が不要であっても住民税申告が必要な場合があります)。
- ③ 給与や公的年金の源泉徴収票に記載してある所得控除のほか社会保険料控除、生命・地震保険料控除、扶養控除、医療費控除などを受ける人や源泉徴収票の内容に変更のある人

申告の必要がない人

- ① 給与収入のみで勤務先で年末調整を行い、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
- ② 市在住者の扶養になつていない人
※ここでの扶養とは税の扶養であり健康保険の扶養ではありません。
- ③ 年金収入のみで、収入金額が98万円以下(平成28年1月1日現在で65歳以上の人は148万円以下)で、源泉徴収税額がない人

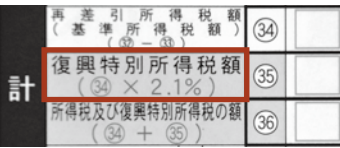
申告に必要なもの

対象項目		必要書類・持ち物
申告者全員		必要書類・印かん
該当する人のみ	給与・年金所得者	源泉徴収票(原本)
	事業所得(営業・農業)、 不動産所得	領収書と収支内訳書 ※作成して提出してください。
	一時所得者・雑所得者	収入および経費の分かる書類
	社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金控除証明書など
	医療費控除	医療費の領収書 ※各自で医療費を計算・記入して提出してください。
	生命保険料控除	支払保険料の証明書(旧長期損害保険料の証明書を含む)
	地震保険料控除	
障害者控除	身体障害者手帳・療育手帳など	

そのほか

- ・税務署での還付申告はいつでもできます。
- ・住宅借入金等特別控除を受けるには、借入金の年末残高証明書などが必要です。
- ・所得税の還付には、本人名義の金融機関名、口座種別、口座番号が分かるものが必要です。
- ・収入のない人は住民税簡易申告が必要です。申告がない場合は所得証明書などの発行ができなくなります。
- ※国民健康保険税は、世帯主(擬制世帯主)および世帯全員の所得が申告されていないと、軽減の対象になりません。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください



平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告の作成の際は、「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないようご注意ください。

※還付申告の人も含め、申告する全ての人は「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

公的年金収入がある人の確定申告

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金などの雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税および復興特別所得税については確定申告をする必要はありません。ただし、所得税および復興特別所得税の還付を受ける場合は確定申告書を提出する必要があります。

※所得税申告のほか、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは税務課へお尋ねください。

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

☎ 宇土税務署 ☎ 22-0410※自動音声案内です。

国税庁

検索

新年の取り組みにぜひ！ ごみの"ダイエット"に チャレンジしましょう

生活が便利になる一方で、問題になっているのが増え続けるごみ。
新たな年を迎えた今、「ごみのダイエット」に取り組んでみませんか。
☎ 衛生環境課 ☎ 32 - 1111

燃えないごみ

市では、燃えないごみを各家庭で分別した状態で回収する「分別収集」方式を実施しています。

この方法で集められたごみは、市内の処分業者によって、再利用できるものとできないものを分別します。宇城クリーンセンターに持ち込まれた粗大ごみのうち、修理して再利用できるものについては抽選会などで譲渡され、多くの人の生活でリサイクルされています。

再利用できないごみについては、最終処分できる状態に処理された後に、最終処分場に運ばれ埋め立て処分されます。これまでは、美里町にある最終処分場に集積されていましたが、数年前に満杯。現在は、県北にある最終処分場で処理されています。

これらのごみは、年間148トンに及び、600万円ほどの費用を掛けて処分されています。



美里町にある不燃物ごみの最終処分場。規定の容量に達しているため現在は使用されていない。

減量への取り組み

ごみの量が減れば、処分に費やす費用を他の事業に転換することができます。これは、いうまでもありません。では、ごみを減らすためにどのような取り組みができるのでしょうか。

生ごみの約80パーセントを占める水分を抜くだけでも、ごみの減量につなげることができます。また、微生物の力で分解すること、堆肥として家庭菜園の栄養源に活用することができます。埋め立てごみをコンクリート製品の骨材として再利用するなどの動きも見られています。また、必要最小限の買い物で済ませることで、生活の中の無駄を減らすこともできます。

つまり、私たち一人一人の意識次第で、ごみを減らすための取り組みは進められるのです。

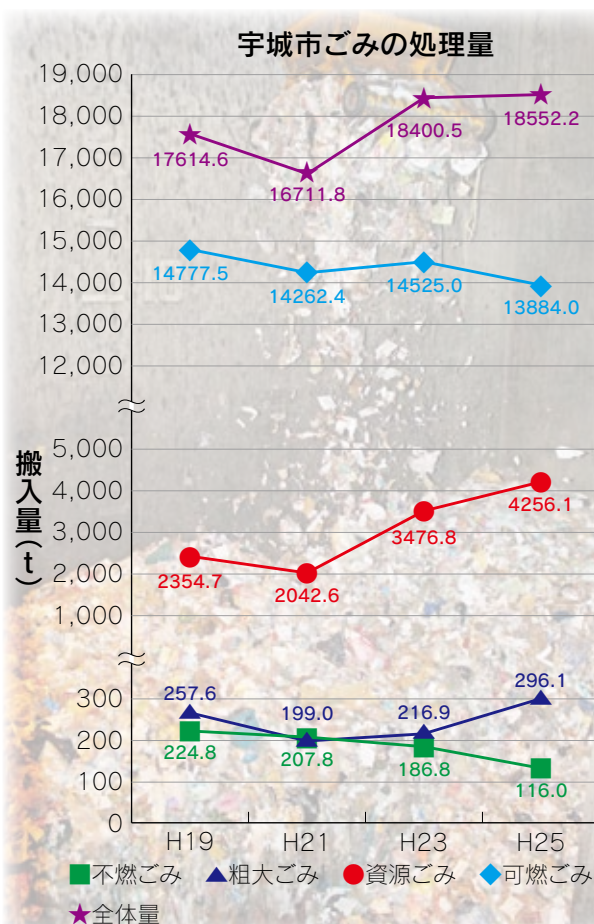


増え続けるごみ

熊本県は、県民一人が一日に排出するごみの量が全国で一番少ない県です。これは大変誇らしいことです。一方で市内におけるごみの排出量は左のグラフが示すとおり、増加傾向にあるという現実もあります。

市では、不燃ごみの分別収集が全域で実施されています。それに加え、生ごみを堆肥化するさまざまな処理機を購入する際の支援体制も整えられています。

一年の目標を掲げるこの時期に、ごみを減らすためにできることを考えてみませんか。



ごみの行方は

燃えるごみ

燃えるごみが収集された後は宇城クリーンセンターで焼却処分されますが、焼却灰が残ることをご存じでしたか。

ここで排出された焼却灰は、県北にある最終処分場で埋め立て処分されています。年間に1681トン、4300万円ほどの処分費用が掛かっています。



市では、生ごみ処理に関するさまざまな支援を行っています。この機会に取り組みを始めてみませんか。

対象品	屋外用コンポスター	屋内用コンポスター	水切りバケツ	電動生ごみ処理機
				
	1世帯2個まで	1世帯2個まで	1世帯1個まで	1世帯1個まで
特徴	土の上に設置し、微生物の働きによって生ごみを分解させ堆肥化。	生ごみにEMほかしをふりかけて発酵させ、できたものを土に埋めて堆肥化。	生ごみから水分を分離することを目的に作られたもの。	生ごみを分解・乾燥させることで、堆肥化とごみの減量化を目的とした電気製品。
補助金額	購入費用の1/2 (上限3,000円/個)			購入費用の1/2 (上限20,000円)
申請書類	①申請書 ②請求書 ③領収書(レシート不可)			①申請書②請求書③領収書(レシート不可)④保証書
販売店	市内の販売店に限る			指定なし

※詳しくは、衛生環境課にお問い合わせください。

ダンボールを使った生ごみの減量化

処理機を購入せずに、ダンボールを使った生ごみの減量化に取り組むこともできます。市は、「ダンボールを使った生ごみの堆肥化出前講座」への資料提供を行っています。また、フラワーフェスタなど市内の各種イベントや地域に向いて出前講座を開き、啓発活動にも力を注いでいます。



自らのダイエットを成功させるためには、日頃から食生活や運動を意識した生活を送るはです。それが成功したときの達成感は計り知れないものがあります。ごみのダイエットも同じことがいえます。私たちの意識を高めて、ごみの減量化や資源の循環に取り組むことで、今よりもさらに魅力があふれる地域に変化した時の達成感は計り知れないはず。今年の目標としてごみのダイエットに取り組み、達成感に満ちた一年にしてみませんか。

広報特派員レポート

地域の行事や隠れた魅力などさまざまな情報を、
広報特派員がレポートします。



幻想的な灯りの中のすてきなひととき

さまざまなまちづくり団体や保育園などが、毎年趣向を凝らして制作した灯籠が秋の夜を彩る「うきあかり」が、10月30日にウイング松橋周辺で開催され、市内外から多くの家族連れやカップルなどが訪れ、約4,000個の灯籠が織り成す光のハーモニーを楽しみました。

この灯りのイベントは、地元で活動する地域団体などで構成する実行委員会が、市民によるイベントを作ることを目的に企画したもので、今回で8回目。

幻想的な灯りに囲まれたステージでは、ダンスや太鼓などに加え、松橋高校生徒によるファッションショーも行われ、手作りドレスが披露されると、会場から大きな歓声が上がっていました。

広報特派員 本田國義



「広報うき」にあなたも地域の問題を載せませんか

広報特派員は随時募集中です。写真撮影に自信がない人なども大歓迎。地域の情報など、記事にしてみませんか！

応募資格 市在住の20歳以上の人

内容 市内の地域の問題や行事などの情報をはじめ、取材した記事や写真などの提供

応募方法 広報係に備え付けの申込書に必要事項を記入して応募してください。資格などは必要ありません。

☎・問 企画課 広報係 ☎32-1111

守田市長と楽しむランチタイム☆ Vol.5 うきうきランチミーティング



三角町の皆さん
(11月27日)

働くひとり親に対する各種福祉制度、保育園待機児童などの問題について意見が交わされました。



JA熊本うき松橋女性部
(11月16日)

農産物販売を通して、地域との交流を深める取り組みなどについて意見が交わされました。



松橋町の皆さん
(11月24日)

宇城地域の医療の提供体制、障がい福祉サービスなどの話題について意見が交わされました。

皆様のご参加をお待ちしています

市在住もしくは通勤・通学している女性グループ(10人以内)であれば、どなたでも申し込みができます。まずは、希望日の1カ月前までに電話で日程調整をお願いします。

☎・問 総務課 秘書係 ☎32-1111

海難事故を防ぐために

ルールを守って楽しむ 海のレジャー

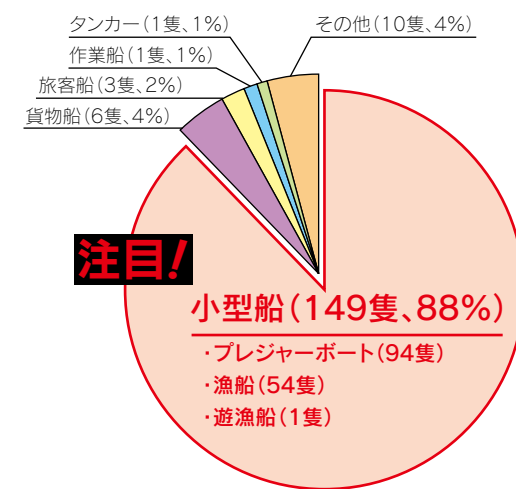
魚釣りやマリンスポーツなど、冬も楽しむ人が多い海のレジャー。楽しい思い出を持って帰宅することができるように、ルールを守って海難事故を防ぎましょう。

☎ 熊本海上保安部 ☎52-3105

県内における船舶海難事故の発生数と船種の割合

(単位:隻)

	平成 24年	平成 25年	平成 26年	計
プレジャー ボート	25	39	30	94
漁船	14	23	17	54
遊漁船	1			1
貨物船	1	2	3	6
旅客船		2	1	3
作業船			1	1
タンカー			1	1
その他	4	3	3	10
合計	45	69	56	170



左のグラフは、県内における近年の船舶海難事故が発生した数と船種の一覧です。事故の多くを占めるのがプレジャーボート、漁船、遊漁船といった小型船で、海難事故全体の約9割を占めています。

事故の多くを占める小型船

海上に出かける前に確認を

命を守る3点セット

ライフジャケットを
着用していますか



連絡手段を
確保していますか

救助の要請は
「118番」に!

海のもしものは!
118

海難事故を防ぐために

県内での小型船による海難事故の半数が「衝突」と「乗揚げ」によるものです。
主な原因としては、見張りや海域の調査が十分ではなかったことによるものです。事前に、海図で障害物や浅瀬などの確認を行い、航行中は常に適切な見張りを行います。



海でのルールを知ろう

免許や船舶検査が不要なミニボートで魚釣りなどの海のレジャーを楽しむ人は、ミニボートの特性や海上のルールをよく知っておきましょう。
ミニボートの安全常識
・ライフジャケットを常時着用する。
・荷物を積み過ぎない。
・夜間は航行しない。
・オールやロープを必ず積む。
・天気には万全の注意を払う。
海上でのルールを守ろう
・原則、右側通行。
・港の出入り口や航路内での魚釣りや停泊は禁止。
・定置網には近付かない。
・操業中の漁船、大型船などには近付かない。



11/30 非常用ソーラー多目的電源装置 いざという時に役立てたい

市と連携し「非常用ソーラー多目的電源装置」制作に取り組んでいた県立小川工業高校情報電子科の6人が市役所を訪れ、装置の完成を報告しました。

災害などで電源が喪失した際に、情報収集源となるラジオや携帯電話の電源確保を目的に制作されたこの装置。昨年度から開発に取り組み、改良を重ね完成にこぎつけました。3年の高千穂茜さんは「発電量が50ワットもあるため、テレビや扇風機などにも活用できる。いざという時に役立ててもらえたら」と話していました。



装置の開発に携わった生徒たち

11/30 絵画「心のきずなを深める月間」 松画で伝える「助け合う心」

「心のきずなを深める」ためのポスターで県中学三年の部最優秀賞を受賞した小川中3年の古田はなさんが守田市長に受賞の報告を行いました。これは、毎年6月の「心のきずなを深める月間」に合わせて、ポスターや標語を通していじめに対する意識を高めてもらおうと、毎年実施されているものです。

古田さんは「悩む人に気づき助け合うことの大切さを表現した」と話すと、守田市長は「絵が語る思いが伝わってくる」と称賛。古田さんの作品を含む入賞作は市役所ロビーに展示されました。



最優秀賞に輝いた古田さん(写真中央)

11/29 昔 内田区・白岩山山開き 目の遊び場を現代によみがえらせて

松橋と豊野にまたがる白岩山の山開きが松橋町の内田区で開かれ、市内外から200人を超える登山愛好者が参加しました。

標高221メートルの白岩山は頂上から市内が一望できることから、地元の人たちには人気のスポット。今回、登山ルートの点検や案内板を設置し、誰でも気軽に登れる山に整備しました。登山者からは「子どもの頃に登った記憶がよみがえった」と感慨深げに話していました。発着点の内田公民館では、いも煮などが振る舞われました。



絶景を楽しんだひとときになりました

11/29 くまもと子ども観光大使2015 西港のことをみんなに教えたい

地域の良さや価値を学び発信することで、よりよい地域づくりに取り組む子どもたちを養成する「子ども観光大使2015」が三角西港で開かれ、市内外の小学校に通う児童と保護者ら約30人が参加しました。西港ガイドの説明を受けながら築港の歴史などを学習した後に祖父母などに送る観光はがきを制作し、観光大使の認定を受けました。母親と参加した松橋小4年の中山航平君と2年の駿平君は「学んだことをクラスメートに伝えたい」と目を輝かせながら話していました。



どんなことを手紙に書こうかな～

11/27 松橋駅前通り商店街 にぎわいが戻る街づくりを目指し

再開発が進むJR松橋駅の玄関口に広がる松橋駅前通り商店街の空き店舗の一つを民設図書館「街なか図書館 濱まち」として活用しようと、付近の住民有志が奔走しています。この日はそれに伴う町おこし講演会が行われ、地域住民約30人が参加しました。豊かな地下水を生かして阿蘇市の門前町商店街ににぎわいを取り戻すことに成功した宮本博史さん(40)＝阿蘇市＝を招き、活性化に結び付けるための課題を考えました。「街なか図書館 濱まち」は、2016(平成28)年2月に開業の予定です。



成功事例を地元はどう生かしていくか考えました

11/28 Honda熊本二輪普及同好会 西港に帰ってきたくまモンをお出迎え

本田技研工業熊本製作所の社員で構成する二輪普及同好会「TRACK2」のメンバーが約80台のバイクで三角西港に集結。これは、県宣伝部長のくまモンが同社の二輪車「モンキーKUMAMONバージョン」に乗って季節ごとに全国を旅する「バイクが、好きだ。」モン」シリーズの撮影の一環として集ったものです。ライダージャケット姿のくまモンも現地に訪れ、同好会メンバーらと息の合った撮影に臨みました。この日の様子を含むくまモンのバイク旅は、同社ホームページで公開されています。



三角西港のPRもしてくれたくまモン



統計調査業務農林水産大臣表彰 地域の農林水産業を支える統計業務

統計の重要性や統計調査に対する一層の協力を推進することを目的に設けられている毎年10月18日の「統計の日」。それを記念し、農林水産省が実施する農林水産統計調査に永年にわたって協力された豊野町の亀山久さん(64)、三角町の長見正信さん(67)、不知火町の楠田秋彦さん(54)に感謝状が贈られました。



(写真左から)亀山さん、長見さん、楠田さん

11/21 松高生開発の弁当販売会 地元食材に新鮮な感性を味付けて

県立松橋高校家政科の生徒たちが、地元の食材を使って開発した弁当を、道の駅うき内の「サンサンうきっ子宇城彩館」で販売し、多くの人が行列をなして買い求めました。生徒たちが授業の一環で取り組んだ企画で、食材をJA熊本うきが提供。くりぬいたトマトの中にハンバーグを詰めてミートソース風に仕上げた「うきとまパスタ」など、全7品目を販売しました。2年の中川(しょうか)笑華さんは「肉とチーズの配分や具材の詰め方を工夫し、納得のいくものができた」と満面の笑みを浮かべていました。



笑顔の接客も好評でした



12/5 首都圏でふるさとに思いを馳せる

首都圏在住の宇城市出身者で構成する「東京宇城市会」(前崎利治会長)の総会が東海大学校友会館(東京都千代田区)で開かれ、会員や家族など約120人が参加しました。会場には守田市長も駆け付け、「ふるさと宇城市と首都圏をつなぐ架け橋としてこれからもご協力ください」とあいさつ。この日は、同会の10周年に合わせて制作された記念誌発行の報告やふるさとの特産物が当たる抽選会なども行われ、参加者は「懐かしい」と語り合い、郷愁ののひとときを過ごしました。



再会のひとときを楽しみました

12/8 ご当地グルメ試食会 地元の味を生かした商品化を目指し

地域力活用ビジネス創出支援事業の一環として、市内で漁獲されるシロエビやコノシロの食材で特産品を開発をしようと、市商工会が主催した試食会が開かれ、観光関係者など約40人が参加しました。

この日は、エビカツカレーパン、コノシロサンドなど6種類の料理が振る舞われました。参加者たちは「コノシロのイメージが変わった。どこにもなさそうでお土産にいいと思う」などと感想を述べていました。市商工会は、今回の意見を参考に商品の改良に取り組み商品化を目指していきます。



試食品を採点する参加者

12/5-6 アグリパーク豊野「干し柿祭」おいしい干し柿つくりました

豊野の特産である干し柿にちなんだイベント「干し柿祭」がアグリパーク豊野で開催され、多くの人たちでにぎわいました。

干し柿の作り方を学ぶ教室や「くまもとふるさと食の名人」による干し柿を使った料理教室が開かれ多くの人が参加。名人たちの直接指導に「いつも失敗していたが、説明を聞いて自信がついた」といった声が聞かれました。また、期間中は猪汁が数量限定で振る舞われ、訪れた人は温かいおもてなしに舌鼓を打ちました。



聞き逃せない名人のアドバイス

12/5 人権の花運動終了式 思いやりの心が広がりますように

今年度、「人権の花」運動に取り組んだ松合小学校(林田正治校長)で終了式が行われ、児童たちが育て採取した花の種とメッセージを付けた風船を大空に飛ばしました。児童たちが協力して花を育てることで生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を育むことを目的に、宇土人権擁護委員協議会が毎年主催しているこの活動。その日の午後には、宮崎県日向市の中学生から「風船が届いた。大切に育てたい」と同校に連絡があり、児童たちは興奮に包まれました。



風船に願いを込めて

12/4 県立松橋支援学校製品販売会 心のこもった製品と接客で広がる笑顔

県立松橋支援学校(甲斐憲彦校長)高等部専門学科2年生15人が、授業で制作した工芸品や野菜などの農作物の販売会を嘉島町のイオンモール熊本で行いました。生徒たちの職業的自立や社会参加につなげるために同校が年に数回主催するものです。この日は、カライモなどの野菜や種から育てた約20種類の園芸品、テーブルなどの工芸品を販売。花苗生育を担当した川上雄一郎君(17)は「笑顔で接客できて良かった」と話していました。平成28年3月にはゆめマート松橋店でも開催予定です。



自信と笑顔のをのぞかせ販売に臨んだ生徒たち

12/5 おがわGGエコーズ4周年コンサート 山里に響き渡る男声コーラスに

小川地区を中心に活動する男声合唱団「GGエコーズ」(岩村徹代表)のコンサートが海東ふれあいセンターで開かれ、地元の住民ら約50人が男声コーラスのしらべに酔いしれました。

仕事の傍ら練習に励む声楽未経験者で構成される団員ですが、懐かしい歌謡曲や心温まる歌などを披露。深みのある男声合唱が響き渡ると、会場は一気に合唱の世界に引き込まれました。地元のキッズバトンチームやスリランカ人のテノール歌手が友情出演し華を添えました。



男声コーラスに酔いしれました

11/30 県知事定例表彰 地域の安全安心づくりに高評価

市消防団の中塘万格人団長が県知事定例表彰で功労章を受賞し、守田市長に受章を報告しました。

この表彰は、防災思想の普及、消防施設の整備、災害の防御に関する対策の実施について特に功労があった消防職員や消防団員に贈られるものです。

中塘団長は「今後も団員や地域の皆さんとともに地域の安全安心を推進していきたい」と話すと、守田市長は「これからも市民の安全安心のためにまい進してほしい」と激励しました。



表彰を受けた中塘団長(写真中央)

12/1 小川中PTAがタオルハンカチを贈呈 思いを込めて後輩たちに

小川中PTA(瀧本智幸会長)が、町内5保育園に計150枚のタオルハンカチを贈呈しました。

これは、各園の卒業生でもある同中の生徒たちに募ったハンカチのデザインを用いて制作したもの。同中主催のバザーで販売し好評だったことから、生徒たちが育った各園への贈呈に至りました。ハンカチを受け取った園児たちは「かわいい」と歓声を上げながら満面の笑顔。瀧本会長は「卒業生たちの思いと工夫が凝らされたデザイン。後輩たちにもぜひ使ってほしい」と話していました。



ハンカチを手に喜ぶ園児たち

市営住宅 平成28年度の市営住宅の補充入居者を募集します

申・問 都市整備課 建築住宅係 ☎ 32 - 1111

市営住宅に空室が出た際の入居をスムーズに行うため、住居に困っている人を対象に、団地ごとの入居順番を決めます。入居は空室ができるまでお待ちいただきます。

なお、平成28年度の入居希望は1カ所のみになりました。

申込期間 1月25日(月)～2月29日(月)土日祝日を除く
申し込み方法 申込書に入居希望の団地を記入し、必要関係書類を添えて都市整備課または各支所の窓口へ提出してください。

※キャッスル響原団地は、子育て支援目的団地のため別枠で申し込み可

申込資格 (申込者の住所制限はありません)

- ①現在住宅に困窮していることが明らかであること
- ②収入が一定基準以下であること
- ③地方税などを滞納していないこと
- ④連帯保証人を2人立てることができること
- ⑤現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)があること※高齢者などは単身で入居可能
- ⑥申込者や同居者に暴力団関係者がいないこと

キャッスル響原団地の入居資格は以下の点が追加

- ⑦2月29日(月)時点で12歳以下の子を扶養し、同居していること
- ⑧入居後扶養する子の全てが転居または18歳に達した年度末までに退去できること

必要書類 (必要に応じて別途書類が必要になる場合あり)

- ①市営住宅入居申込書(問い合わせ先で配布)
- ②平成27年度所得証明書または平成27年分源泉徴収票(入居予定家族全員分)

③地方税などの滞納がないことの証明書(納税義務者全員分)※課税されていない人は所得課税証明書

④住民票謄本(申込者および同居予定者全員分)

キャッスル響原団地の申込者のみ

⑤扶養関係を証する書類(保険証の写しなど)

公募する団地一覧		間取り	戸数	建設年度
不知火町	御領団地	3LDK	16	H2～4
	新亀松団地	3LDK	10	H13
	松崎団地	3LDK	26	S61～63
松橋町	上の原団地	2LDK 3DK	48	H8～10
	希望の里団地	2LDK	14	S62～H1
	築切団地	2LDK 3DK	60	S62～H1
小川町	えびす団地	3DK	8	S61～62
	かるかや団地	3DK	9	S58～59
	田中団地	3DK	6	H 6
豊野町	上巢林第1団地	4DK	14	S56～57
	上巢林第2団地	4DK	7	S62
	キャッスル響原	2LDK 3LDK	16	H19
	出店団地	3LDK	6	H 4
	響原団地	3LDK	10	H16
	山崎団地	3LDK	6	H 6

入居順位の決定

3月中旬頃予定の公開抽選会で補充入居順位を決めます。

農業委員 選挙人名簿掲載が不要になりました

問 農業委員会 事務局 ☎ 32 - 1111

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会委員の選出方法が一般の選挙による公選制が廃止されました。

現在の委員の任期満了後、新たな農業委員は市長による選任制(議会の同意が必要)に変更されます。これにより、平成28年から農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は、提出する必要がなくなりました。



保険料 保険料納付証明書を交付します

申・問 市民課 高齢者医療係 ☎ 32 - 1111

確定申告に使用する平成27年分の「後期高齢者医療保険料納付証明書」を交付します。必要な人は、印かん(認印可)と身分証明書(免許証、保険証など)を持参して、高齢者医療係または各支所窓口係に申請してください。

窓口に来る人が本人以外の場合、本人および代理人の印かん、また同一世帯員以外の場合は本人の委任状が必要です。

※特別徴収(年金天引き)で納付された保険料額を社会保険料控除として申告できるのは、被保険者である本人のみです。

募集 市職員を募集します

区分	職種	年齢および資格要件
社会人	一般事務 (身体障がい者)	次の全てに当てはまる人 ①昭和45年4月2日～昭和61年4月1日生まれ ②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力(介護者を要しないことをいう)による職務遂行が可能な人 ④活字印刷文による出題に対応可能な人

採用予定数 1人程度

試験日時 2月7日(日)午前8時30分

試験会場 宇城市役所

受付期間 1月12日(火)～26日(火)土・日除く

※郵送の場合、1月26日の消印有効

申し込み方法 市指定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

申込用紙の請求

申込用紙は、市役所2階総務課および支所総合窓口課にあります。郵便で請求する場合は、発信用封筒の表に「宇城市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先、郵便番号明記の140円切手を貼った返信用封筒を同封して、総務課に請求してください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

申・問 宇城市総務部総務課職員係

宛先 〒869-0592(住所不要) ☎ 32 - 1111 メール somuka@city.uki.lg.jp

募集 就労学生を支援します!図書館で働いてみませんか

申・問 中央図書館 総務係 ☎ 32 - 6211

市では、働きながら夜間(第2部)大学に通う就労学生を支援します。

職種 図書館司書補(非常勤職員)

※資格は必要ありません。

応募資格 市在住で大学夜間(第2部)の在学者または入学予定者

採用人員 1人

業務内容 図書館に関する業務



雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

契約更新 あり(ただし、大学卒業年度を上限)

就業場所 中央図書館

就業時間 原則8時30分～16時30分(6時間勤務)
休憩時間60分 122時間以内/月

休日 主に月曜日および第3金曜日または平日

賃金 時給 959円

※雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金あり

税 障害者控除対象者認定書を交付します

申・問 高齢介護課 高齢者支援係 ☎ 32 - 1111

障害者控除対象者認定書とは

確定申告をする際に、身体障害者手帳などの交付を受けていない人でも、所得税と住民税の障害者控除を受けることができる認定書です。

認定書交付対象者

次の全ての要件に該当する人が対象となります。

- ・市在住で65歳以上
- ・身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳などの交付を受けていない
- ・介護保険の要支援、要介護認定を受けている人の場合、介護認定時の認定資料に記載されている身体の状態が、準寝たきりまたは認知症で介護を要するなど、障害者に準ずる基準のいずれかに該当する。

※障害者に準ずる基準に該当するかは、介護認定の調査資料をもとに市が判定します。介護保険の認定を受けていない人は、職員の訪問調査などにより同様の基準に基づいて判定します。

控除額

障がい者 所得税27万円 住民税26万円

特別障がい者 所得税40万円 住民税30万円

申請方法

高齢者支援係または各支所健康福祉係(不知火支所は窓口係)に、本人または家族が申請書を提出してください。

認定結果は郵送します。認定には1週間ほどかかる場合がありますので、早めの申請をお願いします。

1人に1つ。1月からマイナンバーの利用が開始されます！

☎ 市民課 個人番号係 ☎ 32 - 1419

宇城市におけるマイナンバーを利用する具体的な事務手続き例

社会保障の分野

（子育て）児童手当、児童扶養手当、助産施設・母子生活支援施設入所、就学援助 など
（医療）国民健康保険、後期高齢者医療 など
（障害福祉）身体障害者手帳、特別児童扶養手当、障害福祉サービス、自立支援医療 など
（その他）介護保険、生活保護、市営住宅 など

税の分野

市民税、軽自動車税、固定資産税 など

※その他にもマイナンバーを利用する事務手続きがあります。詳しくは、各事務手続きの担当係までお問い合わせください。

重要 マイナンバーが必要な事務手続きでは、なりすまし防止のため、本人確認（身元の確認とマイナンバーの確認）を行います

社会保障や税などの手続きで市役所窓口に来られる際は、「**個人番号カード**」または「**通知カード**」と「**本人確認書類※**」を忘れずにお持ちください。

※運転免許証・旅券・身体障害者手帳・療育手帳・在留カードなどのうち1点
（お持ちでない場合は、医療保険証・介護保険証・年金手帳・児童扶養手当証書などから2点）

マイナンバー制度に関するお問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（無料）

福祉 子育て支援のための環境整備費用を補助します

☎ 福祉課 こども福祉係 ☎ 32 - 1111

市では、「子育てしたいまちづくり」を推進するため、市内の店舗において子育て支援環境の整備を行う事業者に対し費用の一部を補助します。

対象者 市内に店舗を有する事業者

補助対象および補助金の額など

補助対象事業	補助率	補助限度額	補助対象数
子ども用補助便座設置	10／10	5,000円	2個まで
トイレ用ベビー専用チェア設置	1／2	50,000円	1台のみ
おむつ替えシート設置	1／2	100,000円	1台のみ
授乳コーナー設置	1／2	50,000円	1カ所のみ

※設置に係る工事費および手数料などは補助の対象となりません

申請期限 2月19日（金）

申請方法 事業を開始する20日前までに申請書を提出してください。詳細は係にお尋ねください。

給食

11月27日、松橋学校給食センターで調理器具のネジがはずれ、給食に混入するという事故が発生しました。そのため、配食を停止し、市役所に備蓄している非常用かんぱん（クラッカー）を代替食として提供し、無事に給食を実施することができました。

今後はなお一層、作業には細心の注意を払い、安全・安心な給食の提供を心掛けていきます。

うきうき商品券 換金請求をお忘れなく

☎ 商工観光課 商工振興係 ☎ 32 - 1111

取扱事業所で使用されたうきうき商品券の換金手続きの請求期限は次のとおりです。期限を過ぎると、換金請求はできなくなりますのでご注意ください。

請求期限 2月5日（金）

請求場所 市商工会本所および各支所

税 固定資産の届け出・申告はお済みですか

☎ 税務課 資産税係 ☎ 32 - 1487

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産に課税されます。お持ちの固定資産に変更があるときは、次の手続きをお願いします。所定の手続きがお済みでない場合、すでに固定資産を所有していなくても課税されますので、早めの手続きをお願いします。

土地・登記家屋の所有者を変更するとき

売買、相続、贈与などによる所有権の変更があるときは、法務局で所有権移転登記の手続きをしてください。

家屋を新築・増築したとき

市または県から家屋調査を受けていないときは、税務課資産税係に連絡してください。

家屋の取り壊し、用途変更をしたとき

登記家屋については法務局で滅失登記を、未登記家屋については「家屋の解家に関する届出書」で、税務課または各支所総合窓口課に届け出てください（一部取り壊しを含む）。また、家屋の用途変更をしたときは、用途変更届の提出が必要な場合がありますので、税務課資産税係に連絡してください。

未登記家屋の所有者を変更するとき

売買、相続、贈与などによる所有者の変更があるときは「家屋所有者変更届」で、税務課または各支所総合窓口課に届け出てください。

償却資産（構築物・機械・器具・備品・船舶など）の所有者

所有者は、個人・法人にかかわらず、地方税法により毎年1月1日の所有資産を1月31日までに申告することが義務付けられています（農業・漁業を含む）。償却資産の課税標準額が150万円未満の場合は課税されませんが、申告書の提出は必要です。

なお、土地・家屋の屋根などに設置されている太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産税の課税の対象となる場合があります。

設置者が法人の場合 発電出力・売電方法にかかわらず償却資産の申告が必要です。

設置者が個人の場合 設置者が個人であっても、事業のために用いる設備であれば、発電出力・売電方法にかかわらず償却資産の申告が必要です。また、家屋の屋根などに設置の10kw以上かつ全量売電の設備についても、償却資産に該当し、申告が必要です。

相談 出張「消費生活相談」を開催します

☎ 商工観光課 商工振興係 ☎ 32 - 1604

借金による生活苦、事業者との契約トラブルや商品・サービスへの疑問など、どこに相談してよいかわからずにお悩みではありませんか。専門の知識を持つ消費生活相談員が問題解決のお手伝いをします。秘密は厳守されますので、ぜひご相談ください。

日時		場所
1月16日（土）	午前10時～午後3時	三角センター 1階会議室 豊野公民館 2階視聴覚室
	正午～午後1時を除く	不知火公民館 1階会議室2 ラポート 2階視聴覚室
1月17日（日）		

企業支援 海外への販路開拓などご相談ください

☎ 地域振興課 雇用対策係 ☎ 32 - 1906

海外では日本製の商品や農産物、工芸品などへの関心が高まっており、市では、企業や農家などの皆さんの海外進出に関する相談を受け付けています。

また、「海外展開一貫支援ファストパス制度（※）」において相談窓口となる紹介元支援機関に登録し、さまざまな専門機関と連携して支援を行っています。

「海外との取引先を探している」「輸出に少し興味があるがどうすれば良いのか分からない」など、どん

な悩みでも構いません。お気軽にご相談ください。

「海外展開一貫支援ファストパス制度」

地域金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が、外務省やJETROなど海外展開支援に知見がある機関と協力し、海外展開の潜在力や意欲を持つ企業に対し、海外展開支援を一貫して円滑に進めるものです。

絆を深めて楽しく子育て♪ 子育て応援イベント

1月

市内7つの子育て支援拠点では、にぎやかなイベントが目白押し! その一部をご紹介します。イベントのほか、いろんな相談もできます。親子のふれあいやママ友同士の交流を深めませんか!

	日時	イベント名
三角子育て支援センター (みすみ保育園 ☎52-2108)	15日(金)午前10時30分 21日(木)午前10時30分	ハンドメイド 12・1月生まれ誕生会
かもめ子育てひろば (かもめ保育園 ☎33-6775)	14日(木)午前10時30分 20日(水)午前10時30分	あややん/バレーンショー(定員30組・要予約) パン教室(定員15組・要予約)
宇城市子育てひろば (市不知火支所3階 ☎32-1316)	20日(水)午前11時 21日(木)午前10時30分	製作あそび「おにパペット」遊びいろいろの手作り鬼さん ミニミニ講座「ボディートーク」(事前予約制)
宇城市松橋子育て支援センター豊川 (豊川保育園 ☎32-4343)	21日(木)午前11時 2月4日(木)午前10時	ベビーイングリッシュ Be Happy子育てルーム(専門相談日)
豊福保育園子育て総合支援センター (豊福保育園 ☎33-4500)	18日(月)午前10時30分 23日(土)午前11時	セラピー体操(事前予約制) 家族参観
小川子育て支援センター (海東保育園 ☎43-5585)	9日(土)午前10時 28日(木)午前10時30分	ごしょうきほうあんこう 御正忌報恩講(要予約) 場所:専行寺 ボディートーク(定員10組・要予約)
豊野子育て支援センター (豊野保育園 ☎45-3680)	16日(土)平常どおり 25日(月)午前10時30分	土曜開放日 育児講座「食育相談・ミニ講座」

この論語は、第4〜6回の時間で扱ったものです。ただ紹介するだけでは「ふーん」で終わってしまうので、声に出して読んだり、考える時間をつたりもします。この論語では、大きな差がつく習慣にはどのようなものがあるかと考えさせました。例としてあげるなら、「家庭学習の習慣」「朝ご飯の習慣」「歯磨きの習慣」「あいさつの習慣」「整理整頓の習慣」など、考えればきりがありません。一つ一つの習慣は毎日重ねること、で、「確かな学力」や「たくましく健康な体」、「豊かな心」などを育む大きな力になります。

良い習慣を身に付けるには、たくさんの時間が必要です。そして、家庭や地域、学校の連携も大切です。私たち大人の役割が大変大きいと、考えさせられた論語でした。



三角中学校
久森 英朗 教頭

三角中学校では全校生徒と職員がラウンジルームに集まって給食を食べています。毎日必ず共に過ごす時間があるので、「家族のような雰囲気」と言う生徒もいます。私はこの時間を少し使って、論語を学ぶ機会にしています。



子曰わく、
せいあいちか
「性相近し、
なら(い)あいとお
習ひ相遠し。」と。

先生は言われた。
「人の生まれつきの性質は、皆大差がない。後の習慣で、大きな差がつくものだ。」と。

読んでみたい 論語

その10

市内の小中学校では、論語・日本語を学ぶ授業を行っています。本紙ではシリーズでその意味を解説するとともに、教訓として活用している事例などの紹介をしています。

消防魂

Fire Fighting Spirit



消防団に関心のある人は
各地域の消防団班長または
危機管理課 ☎ 32-1111
までご連絡ください。



～感謝の気持ちを忘れずに～

小川方面隊第18分団第2部第2班(南出村) 班長 ^{たかがめ} 高亀 ^{けんじ} 研二

私が消防団に入団して今年で9年目になります。入団した当初は、ポンプ操作の方法や規律訓練はもちろん、班の中で年代が離れた先輩との付き合い方など分らないことばかりでした。しかし、そのたびに先輩からさまざまな事を親切に教えてもらったことを覚えています。

そんな私が、今年の4月から2年間班長を務めることになりました。班長になって約1年が経過し、今までなんとなく活動していた消防団には、さまざま訓練や大会などがあり、それらを実施していくためのたくさんの会議があることに気付かされました。

会議に出席するのは班長の私ですが、会議

で決定した消防団の活動などはもちろん、火災や災害の現場など全て班員の協力なしにはできないことばかりです。

どの班員も仕事をしながら消防団活動をしています。さまざまな活動などに、いやな顔一つ見せずに参加してもらい感謝の気持ちでいっぱいです。そうした感謝の気持ちを忘れずにこれからも活動を続け、より良い消防団を目指して微力ながら協力していきたいと考えています。

また、日頃からお世話になっている地域の皆さんが、少しでも住みやすく安心できる街づくりに貢献していきたいと思っています。



知っとこ!
安全・
安心
宇城警察署
☎33-0110

警察では、皆さんに110番を正しく理解していただく日として、毎年1月10日を「110番の日」と定めています。

110番するときは

- ・なにが…何があったか(例泥棒です)
- ・いつ…何時ごろあったのか(例5分くらい前)
- ・どこで…発生場所は、場所の目標は(例自宅)
- ・どうなっていますか(例お金がなくなっています)
- ・あなたの住所、名前、電話番号その他の必要なことについては、係員がお尋ねしますので、落ち着いて話してください。



1月10日は
110番の日

110番通報時の心掛け
ためらわず素早く

事件・事故の早期解決には、警察官がいかに早く現場に行けるかが鍵です。

事件・事故が発生したら、ためらわずに通報してください。

・事件・事故現場は詳しく

110番通報は、どの地域からかけても全て警察本部にかかります。市町村名、付近の建物などの目標物をお話ください。目標物がない場合は、付近設置の九州電力の電柱番号を教えてください。

【FAX110番・メール110番】

耳や言葉が不自由な人専用の110番通報です。事案名・場所・住所・氏名などを入力して送信してください。

FAX番号

066-3021-2110

メールアドレス

kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp

いたずら電話は絶対にしないでください。本当に緊急な110番を受けることができなくなります。



中島喜久さん 講演会「自分が経験した男女共同参画」

11月6日、市役所で女性人材リスト登録者合同研修として中島喜久さんの講演会を開催しました。

中島さんは元RKKアナウンサーで、報道制作局次長を務めるなど、記者としても国内外で数多くの取材を経験。今回、生まれ育った環境や仕事を通じて感じた男女共同参画について講演を行いました。



ともなく、父親が家事を行う姿を見てきた子供時代。「いろいろなことを学んだり、のびのびと遊んだり…自分のしたいことが自由にできる環境だったのが自然と男女共同参画が身に付いたのでは」と育った環境と考える方の関係について話しました。

中島さんが記者となった1980年代は、報道関係は男性の仕事と考えられており、女性ほとんどいませんでした。しかし、取材を続け、介護や教育などさまざまな分野に今までになかった女性の目線が加わるようになったことから、男女の視点と意見を尊重する重要性を感じたそうです。

また、アナウンサーだった経験から、言葉の乱れや日本語の響きと心の大切さなどについての説明も行いました。最後に自身の体験を振り返



り、「男女共同参画とは男女の特性を生かし、互いを尊重して協力し合いながら生きていくこと。相手を思いやる心、言葉を大切に」と参加者にメッセージを送りました。参加者からは「相手を尊重する事、思いやりの心を忘れないようにしたい」など感想が聞かれました。

「女性人材リスト」に登録しませんか

市では、政策・方針を決める審議会をはじめ、市が実施する活動に女性が参画する機会を広げていくため、さまざまな分野で活躍している女性を登録する「女性人材リスト」を作成し、審議会の委員を選ぶときなどに資料として活用しています。

リスト登録の申し込みは随時受け付けています。市の施策や男女共同参画の推進のために、あなたの力を貸してください。

登録対象者 市在住の20歳以上の女性で、次に該当する人。

・市政に関心があり、社会活動や地域の発展に熱意を持って貢献できる人。

・仕事、研究、芸術、スポーツなどのあらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある人や有資格者など。

登録方法 人権啓発課にある登録票に必要な事項を記入し提出してください。推薦も受け付けています。推薦書の記入・提出の後に、推薦を受けた本人の承諾によって登録となります。

登録の期間 原則、本人から登録未消の申し出があった日まで。

その他 年に1回研修を実施予定。また、必要に応じて登録者の現況を調査することがあります。

賢くみんなの年金学

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

公的年金制度は、老後の暮らしやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後の暮らしをはじめ病気がけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

また、所得が少ない学生や30歳未満の若年者には、一時的に年金の納付を猶予する「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などの特例制度もあります。

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には老齢年金のほか障害年金や遺

族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取ることができます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

☎ 熊本東年金事務所
☎ 096-367-2503
市民課国保年金係
☎ 32-1111



みんなで
学ぼう

じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎ 32-1934
FAX 32-1137

学ぶあなたが主役です じんけんハートフルセミナー

市では、人権問題を正しく知ることから思いあう行動へとつながる「人の輪」をつくることを目指して、9月に3回シリーズでセミナーを行いました。

第1回 社会人として、これだけは知っておきたい人権問題

第2回 最近のニュースから考える人権問題

第3回 これから考えていかなければいけない人権問題

ハートフルセミナー第2弾では「ハンセン病」について学びます。多くの人の参加をお待ちしています。

電話またはファックスで申し込んでください。

期日	時間	場所	内容
1月19日(火)	午後1時30分～3時	新館第5会議室	ハンセン病の基礎学習
1月29日(金)	午前8時45分～午後3時15分	菊池恵楓園	現地学習
2月 2日(火)	午後1時30分～3時	新館第5会議室	ハンセン病のまとめ学習

人権について一緒に学んで人権感覚を高め、みんなで支え合える宇城市を築きましょう。

自分でつかもう自らの健康!～平成28年度住民健診～

市では、市民の皆さんに「自らの手で自らの健康」をつかみ取っていただくために、平成 28 年度住民健診（特定健診・健康診査・がん検診）を実施します。

各健診（検診）の対象者には、1 月上旬に申込書を送付しますので、同封の注意書や記入例などをよく読んで記入し、提出期限までに受付窓口または郵送で提出してください。

なお、受診状況を把握し今後の市政に反映させるため、受診しない場合もその旨を記入して必ず提出してください。

※個人情報保護のために封入して提出することができます。

提出期限 1 月 29 日（金）

提出先 宇城市保健福祉センター、三角保健センター

市民課国保年金係・高齢者医療係・各支所健康福祉係（不知火支所は総合窓口課）、松合出張所、各地区健康づくり推進員

申・問 特定健診 市民課国保年金係 ☎ 32－1111

後期高齢者健診 市民課高齢者医療係 ☎ 32－1111

がん検診など 宇城市保健福祉センター ☎ 32－7100

12月に届いた問診表で歯周病検診はお済みですか？

歯周病は初期症状がほとんどないため、気付いた時には手遅れとなることが多く、また歯の喪失は 40 歳代を境に急増するといわれています。この機会に受診し、あなたの歯を点検してみませんか。

検診内容 歯と歯茎など口の中の状態調べます。

対象者 満 40 歳（昭和 50 年 4 月 1 日～昭和 51 年 3 月 31 日）
満 50 歳（昭和 40 年 4 月 1 日～昭和 41 年 3 月 31 日）
満 60 歳（昭和 30 年 4 月 1 日～昭和 31 年 3 月 31 日）
満 70 歳（昭和 20 年 4 月 1 日～昭和 21 年 3 月 31 日）

※ただし、現在歯科治療中および総入れ歯の人を除きます。

費用 500 円（満 70 歳に該当する人は無料）※検診結果による精密検査および治療費用は自己負担

検診期限 2 月 29 日（月） ※医療機関が休みの日を除く

検診場所 市内実施歯科医療機関

受診方法 対象者全員に問診票を郵送しています。※医療機関への事前予約が必要です

申・問 宇城市保健福祉センター ☎ 32－7100

大腸がん検診（便潜血検査）無料検診

次の生年月日の人を対象に、大腸がん検診の「無料クーポン券」および「検診手帳」を郵送します。

受診する際は、クーポン券と手帳の内容をよく読んで、クーポン券・問診票及び検体を提出してください。

検診内容	便潜血検査
対象者	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日生 昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日生 昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日生 昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日生 昭和 29 年 4 月 2 日～昭和 30 年 4 月 1 日生
クーポン券有効期間（検診期間）	1 月 29 日（金）まで
検診方法	自宅で採便し、同封の返信用封筒で提出してください。

※既に職場での検診や人間ドックなどの検診を受けたときの費用は、国の指針により払い戻しなどの対象とはなりません。

問 宇城市保健福祉センター ☎ 32－7100

健診・相談・休日当番医・献血カレンダー

2016
JAN
1

● 各種健診 ◎ 健康相談 ◆ 各種教室 ☆ 休日当番医 □ 献血

三……三角保健センター ☎52－2311

実施場所 不……不知火老人福祉センター ☎32－1316

宇……宇城市保健福祉センター ☎32－7100

問

宇城市保健福祉センター
☎32－7100

発熱など体調が悪い場合は、無理をせずに体調が良くなってからおいでください。また、本人、家族や周りの人がインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症にかかっている場合は、注意が必要です。事前にご相談ください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1 ☆松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック（松橋）☎33－4133	2 ☆きむら医院（不知火）☎32－0437 ☆坂口医院（松橋）☎32－0445
3 ☆じょうどいクリニック（松橋）☎53－9517 ☆廣岡クリニック皮膚科（小川）☎43－6543	4	5 ◎母子健康手帳交付（※2） 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボイトーク 要予約 宇 10:00～ ●1歳6カ月健診 不 三角・不知火・小川・豊野地区 13:15～13:30	6	7 ◎育児相談（※1） 宇 要予約 ●2歳歯科健診 宇 松橋地区 13:00～13:15	8 ●7カ月健診 不 不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	9
10 ☆池田胃腸科内科（三角）☎52－2610 ☆熊本南病院（松橋）☎32－0826 ☆たかはしクリニック（小川）☎43－0008	11 ☆錦戸整形外科（不知火）☎32－5775 ☆坂崎皮膚科（松橋）☎32－0166	12 ◎母子健康手帳交付（※2） 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボイトーク 要予約 宇 10:00～ ●3歳健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	13 ◎健康相談（※1） 三 9:30～10:30 ●乳児健診 三 三角地区 13:15～13:30	14 ◆はじめまして離乳食 宇 要予約 宇 9:45～10:00	15 ◎育児相談（※1） 宇 要予約 ●2歳歯科健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 13:00～13:15	16
17 ☆三角クリニック（三角）☎52－3003 ☆城野内科医院（松橋）☎32－5000 ☆小川中央クリニック（小川）☎43－5363	18 ◆もぐもぐ離乳食 要予約 宇 13:15～13:30	19 ◎母子健康手帳交付（※2） 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボイトーク 要予約 宇 10:00～	20 ●3・4カ月健診 宇 松橋地区 9:00～9:15 宇 不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	21 ◎育児相談（※1） 宇 要予約 ●1歳6カ月健診 不 松橋地区 13:15～13:30	22 ◎健康相談（※1） 宇 9:30～10:30	23
24 ☆佐藤医院（三角）☎52－2748 ☆中村医院（松橋）☎32－0722 ☆土屋医院（小川）☎43－0333	25	26 ◎母子健康手帳交付（※2） 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボイトーク 要予約 宇 10:00～	27 ◎育児相談（※1） 宇 要予約 ●3歳児健診 宇 松橋地区 12:45～13:00	28	29 ●7カ月健診 不 松橋地区 12:45～13:00	30
31 ☆小篠内科医院（不知火）☎33－1206 ☆狩場医院（豊野）☎45－2017 ☆安武眼科医院（松橋）☎32－0733 ☆ダイヤモンドクリニック（小川）☎34－6071	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6

（※1）健康相談は保健師・栄養士、育児相談は心理相談員が応じます。

（※2）母子健康手帳交付日に都合がつかない場合は、次の時間帯に交付をしています。必ず事前にお電話の上、お越しください。

毎週月～金曜日（祝日を除く） 16:00～17:00

☆休日当番医は変更になることがありますので、必ず電話で問い合わせてください。当番医の変更は「熊本医療ナビ」でも確認できます。

項 目	対象者	項 目	対象者
●3・4カ月健診	平成27年9月生	●1歳6カ月健診	平成26年6月生
●乳児健診	平成27年5月生・9月生	●2歳歯科健診	平成25年9月生
●7カ月健診	平成27年5月生	●3歳児健診	平成24年9月生

高齢者節目健康講話 ※対象者 満65歳・満75歳到達者

はつらつ65講話（S26.1.2～S26.2.1生） ※日程などについては、それぞれの対象者に直接通知します

きらめき75講話（S16.2.1～S16.2.28生）

「くまもと健康づくり応援店」は、健康に配慮したメニューや健康づくりに関する情報を提供する飲食店です。

味工房 もりかわ

地元の新鮮な食材を生産者から直接仕入れ、素材の味を生かし薄味で栄養バランスがとれるよう心掛けています。糖尿病の方でも安心して食べていただけるように開発された「ブルーサークルメニュー」や栄養バランスに配慮した「うきうきバランスランチ」にも取り組み、健康的な弁当作りに努めています。

(弁当・予約限定食事処)

営業時間 午前8時～午後2時

定休日 不定休 駐車場 7台 ☎33-1608



新和食 吉田

季節感を大切にし、旬の野菜や天然の魚介類を使った料理をお手頃価格で皆さまに提供しています。

ヘルシーオーダーにも対応しており、定食のごはんは量が調節できますのでお気軽にお申し出ください。

営業時間

午前11時30分

～午後2時

午後5時30分

～11時30分

定休日 水曜※祝日の場合は営業

駐車場 30台 ☎32-1603



ボディートークde体と心ほぐし おうちでお手軽 体と心のエクササイズ

監修：ボディートーク協会 城石 明喜子氏
参考出典：産業看護

体をほぐすことで心もほぐす——。これがボディートークのポイントの一つとされています。

今回は、第2の心臓といわれる「足」にスポットを当ててみましょう。受験生も勉強の合間に試すとリフレッシュ効果がありますよ。

☎ 宇城市保健福祉センター ☎ 32-7100

vol.4 足は第2の心臓

1. 太もも揺すり ふくらはぎ揺すり

①あったかハンドで、太ももやふくらはぎを包み、それぞれの表面ではなく筋肉全体がよくほぐれるように「ア～」と声を出しながら揺らします。



2. ゴキブリ体操

- ①あお向けに寝て、手足を天井に向けて上げます。
- ②「ア～」と声を出しながら、手足を水泳のバタ足の要領で小刻みに震わせます。
- ③しばらく動かし続けたら「フウア～」と言いながら、ゆっくりと手足を下ろします。



※上に上げてしばらく動かし、虚血状態にした足を下ろすことで、一気に血流を促進することができます。

うきうき健康ウオーキング

家族や友人を誘って三角西港周辺を楽しくウオーキングしませんか。参加無料。お楽しみ抽選会も実施します!

三角会場 2月14日(日)

コース 三角東港～三角西港周回コース 約6km

受け付け 午前9時～9時20分に三角郵便局裏

申込期限 1月29日(金)

申し込み方法 宇城市保健福祉センター・三角保健センター・三角支所または三角町健康づくり推進員に申し込んでください。

注意事項

- ・雨天の場合お楽しみ抽選会のみとなる場合もあります。
- ・駐車スペースには限りがあります。できるだけ乗り合わせで来ててください。
- ・コースには多少危険な場所もあります。子ども連れなどは各自の責任でご参加ください。

☎ 宇城市保健福祉センター ☎ 32-7100

市健康フェアウオーキング

市健康フェア開催に伴いウオーキングを行います! 参加無料。子どもから大人までどなたでも参加できます!

2月11日(木・祝)

コース 大野川沿いのコース 約5km

受け付け 午前9時～9時20分にウイングまつばせ

申込期限 1月29日(金)

申し込み方法

宇城市保健福祉センター、各支所総合窓口または各地区健康づくり推進員に申し込んでください。
※健康フェアの内容は、2月号でお知らせします。



冬は特にご注意ください ノロウイルスによる食中毒

☎ 宇城市保健福祉センター ☎ 32-7100

出典：厚生労働省

食中毒は夏だけではなく。ウイルスによる食中毒が冬に多発しています。

ノロウイルスによる食中毒は、患者数が多く大規模な食中毒になりやすい特徴があります。

感染経路	症状
【食品からの感染】 ・感染した人が調理などをして汚染された食品 ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など	【潜伏期間】 感染から発症まで24～48時間 【主な症状】 ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。 感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ・乳幼児や高齢者はおう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。
【人からの感染】 ・患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ・家庭や施設内での飛沫(ひまつ)などによる感染	

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の健康管理 ・普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意する。 ・症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしない。 ・症状があるときは、すぐに責任者に報告する。	調理前などの手洗い 洗うタイミング トイレに行った後、調理施設に入る前、料理の盛り付けの前、次の調理作業に入る前 汚れの残りやすいところをていねいに 指先・指や爪の間、親指の周り、手首など	消毒 塩素消毒 洗剤などで十分に洗浄し、塩素濃度200ppmの次亜塩素酸ナトリウムで浸しながら拭く。 ※消毒用エタノールや逆性せっけんはあまり効果がありません。
---	---	--

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・リネン類などの消毒

感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは他のものと分けて洗浄・消毒し、食器なども塩素消毒液に十分浸し消毒します。また、カーテンや衣類、ドアノブなども塩素消毒液で消毒します。高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。

おう吐物の処理

食器・環境・リネン類などの消毒

患者のおう吐物などは、使い捨てマスクや手袋を着用し、ペーパータオルなどで拭き取り塩素消毒後、拭き取った汚物や手袋などはビニール袋などに密閉し廃棄します。飛沫などを吸い込まないようにして、終わったら丁寧に手を洗います。



	人口	男性	女性	世帯
11月末	60,912 (272)	28,801 (90)	32,111 (182)	23,650
前月比	-35	-30	-5	-11
出生…	42	死亡…	66	
転入…	109	転出…	120	
※()内は外国人数				

わんぱく運動遊び教室

日時 1月13日～3月16日
(毎週水曜)
午後5時～6時30分

場所 不知火小体育館

対象者 小学1～3年生

定員 30人程度
※定員になり次第締め切り

内容
①歩・走・跳などの運動あそび
②ダブルタッチ・長縄跳びなど

参加費 3,000円(保険料込み)
※クラブ会員は無料

持ってくるもの
なわとび、水筒、タオル、上靴

申込期間 1月5日(火)～12日(火)

申・問 NPO法人不知火クラブ
☎32-7321
平日 午前9時～午後5時



うきうき終活市民公開セミナー 終末期医療と尊厳死

日時 1月15日(金)午後1時～4時

場所 ウイングまつばせ

参加費 無料

講演 「終末期医療の取り組みと尊厳死についての課題」

講師 清藤千影氏(清藤クリニック院長)

申・問 (一社)あなたの駆け込み寺事務局 ☎090-4865-8476

市写真コンテスト 入賞作品展示

日程 1月4日(月)～15日(金)
※土日除く

場所 市役所1階ロビー

問 企画課 広報係 ☎32-1111

2016フラワーフェスタ 出店・出演者・ボランティア募集

出店・出演者

日時 4月2日(土)～3日(日)
午前10時～午後4時

場所 岡岳総合運動公園

出店募集 出店要項を守り、市の特産物や農産物などの販売を希望する個人・団体
※露天商は出店不可

出店料 10,000円/1テント 6,000円/半テント
電気使用料4,000円(出店料・電気使用料とも2日間)

出演者募集 応募多数の場合は、実行委員会で選定。

ボランティア

期間 3月29日(月)～4月5日(火)※一日だけの参加も大歓迎!

場所 岡岳総合運動公園

対象者 市在住または勤務の人 ※年齢制限なし

内容 準備(花絵文字作成)、運営、片付けなど

申し込み方法 2月3日(水)までに商工観光課に備え付けの申込書に記入の上、申し込んでください。

申・問 市フラワーフェスタ実行委員会(商工観光課内) ☎32-1604



子ども見守りボランティア 会員募集

活動内容 児童・生徒の登下校時の通学路巡回や子どもたちへの声掛け、不審者の情報提供など

申し込み方法 電話でお申し込みください。

その他 ボランティア保険は事務局で加入します。ベスト・腕章・帽子・名札は貸与します。
※会員は随時募集しています。

申・問 生涯学習課 ☎32-1934



地域の子
どもたちを
温かく見守
る「子ども
見守りボラ
ンティア」

会員を募集しています。現在、100人の会員が活動しています。

対象者 子どもが好きな人なら、どなたでも大歓迎です。

熊本城マラソン2016 交通規制のお願い

2月21日(日)、熊本市で「熊本城マラソン2016」が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行います。

マラソンコース沿線以外の通行可能な道路でも、大幅な渋滞が予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

特に熊本市内へお出掛けの際にはマイカーの使用を控え、公共交通機関の利用をお願いします。

熊本城マラソン

問 実行委員会事務局 ☎096-328-2373

検 索

小学生バレーボール教室

初めての小学生も大歓迎!バレーボールを楽しんでみませんか。

日時 2月12日・19日・26日・3月4日・18日(金)
午後7時30分～9時30分

場所 松橋中体育館

対象者 保護者が送迎可能な市内の小学4～6年生

参加費 無料(保険は各自加入)

定員 50人(超えた場合は抽選)

申込期限 1月29日(金)

申・問 スポーツ振興課 ☎32-1945
バレーボール協会松橋支部 橋本 ☎090-2396-7731

春のスイーツ講座

春の食材を使ったスイーツ作りを楽しみませんか。

日程 2月18日(木)、25日(木)、3月3日(木)、17日(木)、24日(木)の全5回

時間 午前10時～正午

場所 小川公民館 調理室
(ラポート内)

対象者 市在住または勤務の人

定員 24人
※定員を超えた場合は抽選

講師 河野京子さん
(くまもとふるさと食の名人)

受講料 無料
※材料費4,000円(5回分)

申込期限 2月5日(金)
平日午前9時～午後5時

申し込み方法 窓口もしくは電話で申し込んでください。
※申し込みが10人未満の場合は開講できないことがあります。

申・問 小川公民館 ☎43-0004

松橋西支援学校中学部 販売実習会

日時 2月6日(土)
午前10時～午後2時

場所 宇土シティモール1階

販売品 皿・カップ・茶わん・ハーブ苗・寄せ鉢・ブレンド土・EMせっけんなど

問 松橋西支援学校 ☎33-2797

コミュニケーション笑楽校 中央公民館主催講座

講座	日程	講師
落語	2月 2日(火)	落語長屋 上田博司
演劇	2月 9日(火)	劇団きらら代表 池田美樹
手品	2月16日(火)	プードル雅子
マナー	2月23日(火)	池田マナーアカデミー代表 池田充子
笑いヨガ	3月 1日(火)	笑いヨガトレーナー 吉田光治
音楽	3月 8日(火)	郷土音楽家 高藪義則

時間 午前9時～11時30分

場所 中央公民館

対象者 市在住または勤務の人

定員 各50人(演劇講座は25人)

受講料 無料(材料費は実費)

申込期限 1月20日(水)
※定員を超えた場合は抽選。

申し込み方法 窓口もしくは電話で申し込んでください。

申・問 中央公民館 ☎32-1080

おさかな料理教室

魚のさばき方、料理方法を分かりやすく丁寧に指導します。

日時 1月29日(金)午前9時30分

場所 不知火公民館

対象者 市在住または勤務の人

定員 20人
※定員を超えた場合は抽選。

参加費 500円程度(材料費)

申込期間 1月4日(月)～15日(金)
午前9時～午後5時

申し込み方法 窓口もしくは電話で申し込んでください。

申・問 不知火公民館 ☎32-0277

絵画(パステル画)教室講座

日時 2月25日(木)
3月3日(木)、10日(木)
午前9時30分～11時30分

場所 中央公民館

対象者 市在住または勤務の人

定員 15人
※定員を超えた場合は抽選。

受講料 無料(材料費は実費)

申込期間 1月20日(金)午後5時

申し込み方法 窓口もしくは電話で申し込んでください。

申・問 中央公民館 ☎32-1080

平成27年度 インダストリアル研修館講座受講生募集

講座	日程	定員	材料費	内容
健康マージャン(初心者コース)	1月26日～3月29日の毎週火曜(計10回) 午前10時～正午	20人	テキスト代 1,000円	「お金をかけない、たばこを吸わない、お酒をのまない」を合言葉にした、楽しく健康的な脳トレゲーム。
ポリマークレイ	1月27日～3月30日の毎週水曜(計10回) 午前10時～正午	15人	5,000円程度	クラフト用粘土ポリマークレイを使ったアクセサリーや小物作り。
ボトルフラワー	2月7日(日) 午前10時～正午	10人	3,000円程度	生花をドライ加工し、色鮮やかな花を美しい形で残します。

場所 インダストリアル研修館

対象者 市在住または勤務の人

受講料 無料(材料費は表を参照)

申込期間 1月5日(火)～15日(金)
土、日、月を除く午前9時～午後4時

申し込み方法 窓口で申し込んでください。

※時間内に窓口に来ることができない場合は、電話でご相談ください。
※各講座は定員を超えた場合は抽選。
※申し込みが5人未満の場合は開講できませんので、ご了承ください。

申・問 インダストリアル研修館 ☎32-5739

年賀状などの書き損じハガキを カンボジア地雷撤去支援に

カンボジアでは今でも地雷や不発弾により、子供たちが手足を奪われ続けています。

地雷被害を一刻も早くなくすため、家庭にある書き損じハガキ、未使用テレホンカード、未使用切手を集めています。換金したものは、毎年地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ3枚で1㎡の地雷原をクリーンにできます。

地雷被害を減らすために、皆さまの温かいご支援をお願いします。
申・問 (財)カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局
☎092-833-7575
〒814-0002
福岡市早良区西新1-7-10-702

汐崎彩バレエスクール 生徒募集

初心者の人、見学や体験も歓迎します。

日時
毎週木曜日
一般 午前10時30分～11時30分

毎週金曜日
3歳～年長 午後4時30分～午後5時30分
小学1・2年生 午後5時30分～6時30分
小学3～6年生 午後6時30分～7時30分
中学生以上 午後7時30分～9時

場所 柴尾音楽教室内(宇土市)
問 汐崎 **☎**090-1993-6826

消防設備士試験

試験種類 甲種全類、乙種全類
試験日 3月13日(日)
場所 熊本市
願書受付期間
書面申請 1月18日(月)～27日(水)
電子申請 1月15日(金)～24日(日)

願書などの配置場所
宇城広域連合消防本部
問 (一財)消防試験研究センター
県支部 **☎**096-364-5005

熊本南病院 無料出張一日健康相談

日時 1月13日(水)
午後2時～4時30分
場所 イオンモール宇城
中央北側エスカレーター付近

内容
・身体測定(血圧・身長・体重・体脂肪)、血糖測定、骨密度測定、健康相談(医師・看護師)、栄養相談
問 熊本南病院地域健康推進室
☎32-0826

県保健環境科学研究所 非常勤職員募集

試験日時 2月13日(土)午前9時
場所 県保健環境科学研究所(宇土市)
募集期間 1月4日(月)～22日(金)
業務内容 食品安全検査に関する業務
採用予定人数 1人
任用期間 4月1日～平成29年3月31日
勤務場所 県保健環境科学研究所
受験資格 理化学検査などに関する業務に1年以上従事した経験がある人など
試験案内などの配布場所 県保健環境科学研究所、宇城地域振興局総務振興課、県庁情報プラザ
※県のホームページからもダウンロードできます。
※詳しくは試験案内をご覧ください。
申・問 県くらしの安全推進課
☎096-383-1111

首都圏の県出身男子学生寮 「有斐学舎」入寮生募集

首都圏の大学に通う県出身の男子大学生のための寮、「有斐学舎」の平成28年度の寮生を募集します。
対象 4月から首都圏の4年制大学に進学する県出身の男子学生
費用 2人部屋12,000円/月
1人部屋18,000円/月
入舎料 7万円
※電気料金・食費は実費
申し込み期限 前期3月5日(土)
後期3月29日(火)
※応募書類は県県政情報文書課(**☎**096-333-2061)にあります。
申・問 肥後奨学会 有斐学舎
☎048-473-7591

認知症を学ぶ オレンジカフェいこいこ

認知症や認知症予防などについて学習するカフェです。みんなでお茶をしながら、楽しく学んでいます。音楽療法、料理教室、個別相談なども行っています。どなたでも参加できます。

日時 毎月第2日曜
午前10時～正午
場所 不知火公民館
対象者 市在住ならどなたでも
参加費 100円/回
申・問
NPO法人認知症を考える市民の会 中本 **☎**080-1764-6352

家庭倫理講演会 いのちの輝き

「いのち」をテーマに講演会を行います。
日時 2月14日(日)
午前10時～11時40分
場所 ラポート
講師 一般社団法人 倫理研究所
理事 藤崎正剛
参加費 1,000円
問 家庭倫理の会宇城
吉永 **☎**33-7462

猫は愛情と責任を持って 飼育してください

最近、飼い主のいない猫のふん尿による民家や公園などの環境悪化、交通事故で猫が亡くなるなどの事例が増加しています。
猫を飼育する場合は、家で愛情と責任を持って最期まで飼育してください。
※猫は野生動物ではありません。野外に捨てられた猫は、暑さや寒さ、飢え、病気、事故など生存を脅かされます。
※迷い猫に餌を与える行為はしないでください。餌を与える行為が迷い猫の増加につながりトラブルの原因にもなります。
問 衛生環境課 **☎**32-1598



三角西港観光ガイドが 有料になります

三角西港の世界文化遺産登録を機に、ガイドの質や利便性の向上を図っていくため、観光ガイド料が有料となります。
利用料金 2,000円/ガイド員一人(10人未満での利用の場合1,500円)
適用開始日 1月4日(月)
※観光ガイドを利用する場合は10日前までの事前予約が必要です。
申・問 JR三角駅内観光案内所
☎53-0010

ひとり親家庭の子どもたちの 学習を応援します

県では「塾に通うのが難しい」「勉強する習慣を身に付けたい」など、悩みを抱えるひとり親家庭の子どもたちを対象に、学習指導を行う「地域の学習教室」を開設しています。



退職した元教職員や大学生が先生となり、教科書に沿って学習します。
対象者 ひとり親家庭の小中学生
利用料 100円/回を上限
市内の開設場所と日時
松橋 サテライトしらぬい荘
毎週月曜 午後6時～8時
豊野 下糸石公民館
毎週木曜 午後5時～6時
※「学習支援員」と「学習場所」も随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問 県母子寡婦福祉連合会
(平日のみ午前9時～午後4時)
☎096-324-2136

家庭でのフグ処理は 大変危険です

フグ毒は青酸カリの数百倍の毒性を持つ極めて危険な毒です。
県では、フグを提供する場合には、県知事の免許を受けたふぐ処理師のみが、ふぐ処理所の登録を受けた場所でフグを処理できると定めています。免許を持たない人がフグを処理することは大変危険ですので、決して素人で処理を行わないでください。
問 県健康危機管理課
☎096-333-2247

雁回山の自然観察会・トレッキング

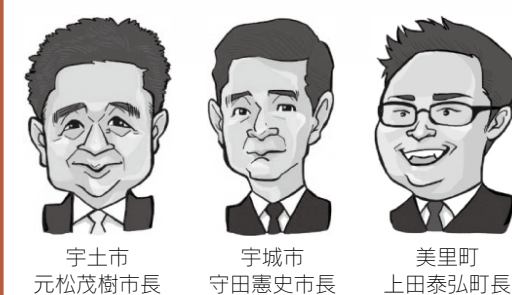
県森林インストラクターが案内し、自然観察会とトレッキングガイドを行っています。五感で自然を体感し、森林浴を楽しみませんか。申し込み不要でどなたでも参加できます。



日時 ①1月10日(日)②3月13日(日)
午前9時30分～正午(午前9時受け付け)
集合場所 六殿神社(熊本市南区富合町)前駐車場
観察コース 六殿神社～雁回山第一展望台など
※①は「冬芽と落葉の観察」、②は「春の芽吹き」がテーマです。
参加料 無料
問 (一社)県森林インストラクター協会事務局
☎090-2582-9648

第3回うきうき地域づくりフォーラム 入場無料

宇土市、宇城市、美里町の首長とコーディネーターに坂本正熊本学園大学教授を迎え、宇城地域の未来を語り合うフォーラムです。今回初めて松橋高校、小川工業高校、宇土高校の生徒代表が宇城地域の未来について発表します。予約不要でどなたでも参加できます。
日時 1月23日(土) 午後1時30分～4時30分
場所 宇土市民会館



問 うきうき地域づくりフォーラム事務局 **☎**23-3290



子ども水泳教室 第3期生募集

対象 年長から小学3年生までで、一人で水に潜れてビート板なしの顔付けキック5m以上できる子ども
目標 クロール10m～25mを泳げるようになる
定員 各コース8人 **場所** 不知火温水プール

期間	月コース	1月18日～3月21日	A 午後4時30分～5時30分
	水コース	1月20日～3月23日	B 午後5時45分～6時45分
	土コース	1月23日～3月26日	A 午後1時～2時 B 午後2時15分～3時15分

会費 月・水コース5,000円/10回、土コース4,000円/8回(入館料・保険料込み)
※初回、教室参加時に参加料をお支払いください。
申し込み方法 1月11日(月)までに不知火温水プールでお申し込みください。
※定員を超えた場合は抽選し、結果を連絡します。
※参加人数などで、曜日や時間の変更する場合があります。
※募集対象の基準外と判断した際はお断りする場合があります。
申・問 不知火温水プール **☎**33-6678(12月28日(月)～1月4日(月)まで休館)

みんなの広場



このページの主役は、読者の皆さんです。
あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・写真などなど…
待ってま〜す。クイズの答えもお忘れなく！

おたよりのテーマ

『昨年の思い出』『新年の抱負』

マァーちゃんさん(豊野町)

去年はシルバーヘルパーとして、一人暮らし宅の訪問や声掛け、話し相手、お元気チェック、お話を聞くなどを行いました。とても喜んでくださったり、時には励まされ学ぶこともたくさんありました。新年の抱負は年老いてかわいく笑顔で元気でいたい。

母ちゃんさん(松橋町)

スポーツ好きの私。ラグビーW杯日本チームの活躍、本当に感動しました。これからもラグビーだけといわず、いろいろなスポーツが盛り上がることを期待しています。

帰ってきたむつごろうさん(不知火町)

定年を迎えムツゴロウの住む熊本へ帰ってきて早18年。今年も宇城市の皆さまのお役に立てるようボランティア活動に励みます。

ろんろんママさん(小川町)

白岩山の山開きに参加して、自分の体力のなさを痛感しましたが、すがすがしさと達成感も味わう事ができました。今年は本格的に山ガールを目指そうかな？

人魚姫6.6さん(豊野町)

寒い季節になり布団から出るタイミングが難しいです。定刻で家を出ると安心して運転できますが、5分・10分遅れだと焦りで信号ばかりが気になります。事故しないように気を付けたい。なんとも幸せな師走だからすんわりと新年を迎えられるように。

その他

れいママさん(小川町)

私の職場は松合でとても良い所です。写真コンテストでもたくさん載ってたのでとてもうれしく思いました。

トントンさん(豊野町)

やっとならしい季節になってきましたね。インフルエンザの予防接種はなんとか家族全員受ける事ができました。全員インフルエンザに感染しないように祈るばかりです…！

編集局から

2015年は三角西港の世界遺産登録、市制10周年など市内でもさまざまな出来事がありました。皆さんからも思い出のおたよりを多くいただきました。

今回のテーマは「成人式」です。皆さんからのメッセージやイラスト、写真などお待ちしております。

今月のプレゼント

松合食品株式会社から「ニュー味自慢セツト」を5人にプレゼント！



「うまくち醤油1ℓ」「甘露醤油1ℓ」「麦味噌まごころ500g」「合わせみそ500g」の詰め合わせ。松合食品の人気商品をどうぞお楽しみください。

【松合食品さんからひとこと】

醤油や味噌、酢の醸造を手掛けて189年。安全・安心の製品づくりをモットーに、味噌には地元熊本産の大豆を100%使用しています。



国道266号線沿いにある松合本社直販所は年中無休で営業しています。毎月第1土曜日には「みそ汁フェア」を開催しています。どうぞお立ち寄りください。

松合食品株式会社

住所：宇城市不知火町松合188

☎0964-42-2212

▶今月のクイズ

Q1 海で事故が起こった場合の救助要請は何番でしょう。

①119 ②110 ③118 ヒント(P14)

Q2 松橋と豊野にまたがる白岩山は標高何メートルでしょう。

①200メートル ②211メートル ③221メートル ヒント(P17)

Q3 サッカー1級審判員を務める作本貴典さんの本業は何でしょう。

①高校の先生 ②スポーツトレーナー ③レンコン農家 ヒント(P40)

▶応募方法

今月の締切 **1月15日(金) 必着**

応募方法 クイズの答え、郵便番号・住所・氏名・ペンネーム・電話番号を記入の上、はがき・FAX・メールで送ってください。正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。メッセージなどは抽選結果にかかわらず、「みんなの広場」でご紹介することがあります。

あて先

〒869-0592(住所不要) 宇城市役所 広報クイズ係
FAX 32-2222 メールアドレス koho@city.uki.lg.jp

先月号の答え Q1-② Q2-① Q3-③

広報クイズのプレゼントを提供していただける店舗や事業所などを随時募集しています。詳しくは企画課広報係 ☎32-11111 にお尋ねください。

消費者トラブル 注意報

12月から急増 ストープを使用中の火災に注意！

商工観光課 ☎32-1604



イラスト：黒崎玄

【事例1】

就寝中に寝返りを打った際、足元付近に置いていた衣類が電気ストーブに接触し出火した。初期消火を試みたが消火できず、逃げ遅れて死亡した。

【事例2】

給油したタンクを装着しようとした際、タンクのキャップが完全に閉まっていなかったため、灯油が漏れてストーブにかかり出火した。ストーブの火を消さずに給油したことが原因であった。

アドバイス

○電気ストーブは、炎が出ていないため安全に見えますが、熱があるので火災の危険があります。寝るときや、その場を離れるときは、必ずスイッチを切るようにしましょう。
○石油ストーブの給油は、引火を防ぐため、火が完全に消えたことを確認してから行いましょう。
○ストーブの周囲には、布団・衣類・雑誌など、物を置かないことが大切です。

※商品・サービスへの疑問、多重債務・衣食住などの相談は「消費生活センター（☎33-8277）」「消費者ホットライン（☎188）」へどうぞ。
「消費者トラブル注意報」は、国民生活センターからの全国的な情報を元に掲載しています。

ぬしもり

▶今春には下の子どもも社会人。やっとなり立ちしてくれるうれしさもある反面、なんとなく寂しさも感じるのは自分だけ… (そく天)

▶最近、何気ない風景に感動するようになって自分自身が付きました。確実に年齢を重ねているんだと実感。またひとつ年を重ね、どんな感動に出会えるのか楽しみです。 (ぶん)

▶青海小児童が参加した黒砂糖づくりへ取材。サトウキビを搾って煮詰める作業では甘い香りが漂い、子どもたちは自然と笑顔になっていました。今年も多くの地域へ出掛けて皆さんの温かい笑顔を撮りたいと思います。 (スピカ)

1月の市民相談

相談内容に応じてどの会場も無料でご利用になれます。
※相談時間は正午～午後1時を除きます。

種 別	期 日	時 間	場 所
①夜間納税	毎週木曜日	17:15～19:00	本庁 1 階収納課窓口
②人権・行政	1月12日(火)	10:00～15:00	豊野公民館
	2月 2日(火)	13:00～16:00	ラポート
③行政	1月19日(火)	9:30～12:00	松合出張所
		12:30～15:30	不知火支所 1 階
④福祉法律相談	1月20日(水)	14:00～16:30	小川総合福祉センター
⑤年金	1月 5日(火)	10:00～15:00	新館 第1会議室
	1月19日(火)		
	2月 2日(火)		
⑥消費生活	土・日曜・祝日を除く毎日	10:00～16:00	本庁新館 1 階消費生活センター
⑦高齢者介護		8:30～17:15	市地域包括支援センター(不知火支所 2 階)
⑧認知症	1月22日(金)	13:30～15:30	
⑨こども	土・日曜・祝日を除く毎日	8:30～17:15	児童福祉センター(不知火支所 1 階)

問 ①収納課 ☎32-1497 ②・③総務課 ☎32-1798
④社会福祉協議会 ☎32-1316 ※福祉法律相談は要予約
⑤熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 ※年金相談は要予約
⑥消費生活センター ☎33-8277
⑦・⑧地域包括支援センター ☎25-2015 ※電話相談は24時間対応
⑨児童福祉センター ☎33-1118

